

ゼロカーボンシティふるびら推進戦略

古平町地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）



令和7年3月



はじめに

近年、国内各所にて甚大な被害を及ぼしている巨大台風や豪雨など、地球温暖化が要因とみられる大規模災害が多発しており、今後も干ばつや海面上昇、さらには動植物の絶滅リスクの増加など、地球上の全ての生物を脅かす気候危機というべき事態となっています。

これまで本町では、「複合施設かなえーる」のZEB Ready化を契機とし、平成31年（2019年）3月に「古平町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」、令和2年（2020年）1月に「古平町地域エネルギービジョン」を策定し、同年には北海道内の自治体として初めて「ゼロカーボンシティ・ふるびら」宣言を行うなど、行政が率先して地球温暖化対策を進め、町内の事業者や家庭等における環境配慮行動を牽引・促進すべく取り組んで参りました。

また一方で、本町は人口減少や高齢化、地域経済の衰退等の過疎地域における典型的な問題にも直面している中で、本町における地球温暖化対策は、本町の豊かな自然や美しい景観、特色ある地場産業など、これまで守り育んできた地域資源を最大限活用することで地球温暖化の緩和に貢献すると同時に、魅力ある本町の暮らしを守り、次世代に引き継いでいくための将来を見据えたまちづくりを実施する機会と捉え、本年度「古平町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」「古平町地域エネルギービジョン」の改定を兼ねて、本計画を策定しました。

本計画では、削減目標の見直しを行うとともに行政の取組と町民・事業者の取組を一体的に示すことで計画を具体化し、「ゼロカーボンシティ・ふるびら」の実現と、持続可能なまちづくりを目指します。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をくださいましたゼロカーボンシティふるびら推進戦略検討委員並びに関係各位に対しまして、心より感謝を申し上げます。

※ZEB Ready：省エネで従来の建物で必要なエネルギーの50%以下まで削減



令和7年3月
古平町長 成田昭彦

目次

- 第1章 背景
 - 1-1 気候変動とその影響
 - 1-2 古平町のこれまでの動き
- 第2章 基本的事項
 - 2-1 目的
 - 2-2 位置づけ
 - 2-3 計画期間
 - 2-4 温室効果ガス排出量算定の範囲
 - 2-5 古平町の温室効果ガス排出量（区域施策編）
 - 2-6 公共施設の温室効果ガス排出量（事務事業編）
- 第3章 削減目標
 - 3-1 目標設定の考え方
 - 3-2 削減目標（区域施策編）
 - 3-3 削減目標（事務事業編）
- 第4章 古平町の現状と課題
 - 4-1 社会的・地理的特性
 - 4-2 古平町のエネルギー使用状況
 - 4-3 公共施設のエネルギー使用状況
 - 4-4 再生可能エネルギー等の導入状況
 - 4-5 再生可能エネルギー導入ポテンシャル
- 第5章 古平町が目指す姿
 - 5-1 古平町が抱える課題
 - 5-2 ゼロカーボンシティふるびらの将来像
 - 5-3 基本方針
 - 5-4 各主体が取り組んでいくこと
- 第6章 みんなで取り組むゼロカーボン
 - 6-1 重点戦略プロジェクト
 - 6-2 町民・事業者・行政が取り組むこと（区域施策編）
 - 6-3 行政が取り組むこと（事務事業編）
 - 6-4 ロードマップ
- 第7章 計画の推進にあたって
 - 7-1 推進体制
 - 7-2 進捗管理





第1章 背景



1-1 気候変動とその影響

(1) 上昇し続ける世界平均気温

世界平均気温は、1970年以降少なくとも過去2000年間にわたって、他のどの50年間にも経験したことの無い速度で上昇しています。

こういった気温上昇について、2021年に公表されたIPCC（気候変動に関する政府間パネル）第6次評価報告書では、「人間活動の影響が大気、海洋、及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」※との見解が示されました。

※出典：IPCC AR6 WG1 SPM 暫定訳

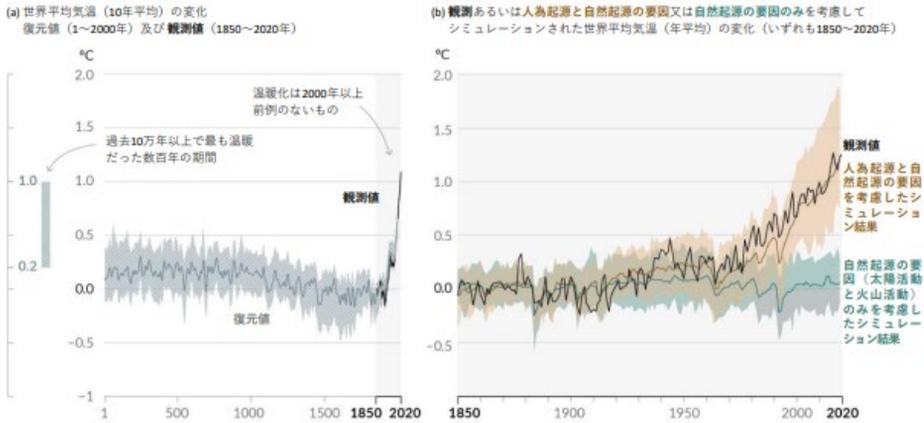


図 世界平均気温の推移

・日本でも見られる影響

日本の年平均気温は、世界の年平均気温と同様、変動を繰り返しながら上昇しており、過去100年あたり1.40℃の割合で上昇しています。こういった温暖化等による気候変動は、自然生態系や農林水産業へ影響を及ぼすだけでなく、自然災害の増加により、産業・経済活動にも波及的な影響をもたらすことが懸念されています。

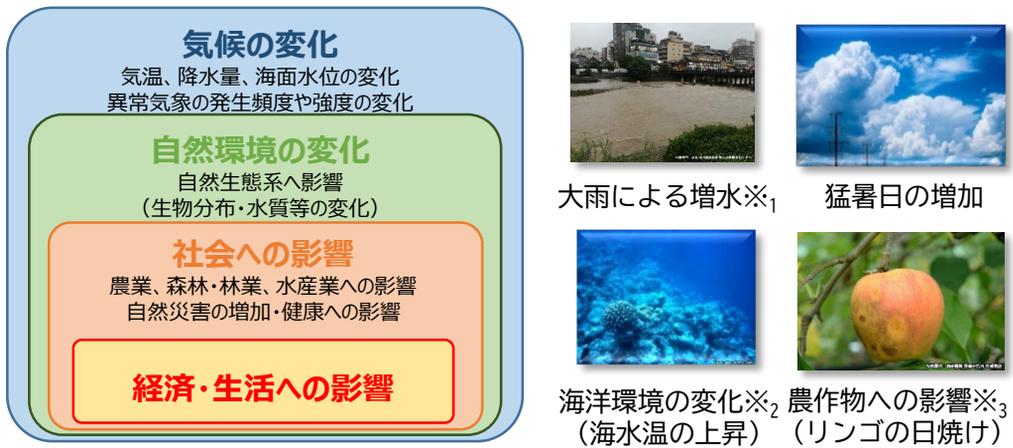


図 気候変動による影響

※₁ 写真提供：京都府地球温暖化防止活動推進センター
 ※₂ 写真提供：農研機構 果樹研究所 杉浦俊彦
 ※₃ 写真提供：NPO法人 環境市民 すぎ本育成
 引用元「全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<https://www.jccca.org/>) より」

(2) 気候変動の要因

気候変動の要因となる人間活動の中でも、最も大きな要因となっているのは、化石燃料の使用により排出される温室効果ガスです。

温室効果ガスは、地上から放射される熱を吸収・再放射する特性があります。温室効果ガスの濃度が上がることで、宇宙へ放出される熱が少なくなり、地球の平均気温が上昇します。温室効果ガスには様々なものがありますが、人間の活動によって増加した主な温室効果ガスには、二酸化炭素（ CO_2 ）やメタン（ CH_4 ）、一酸化二窒素（ N_2O ）、フロンガスがあります。これらは石油や石炭、天然ガスなどの化石燃料を直接燃やした場合や、石油からつくられたプラスチック製品を焼却処分した際にも排出されます。



図 地球温暖化のメカニズム※

※出典：環境省ウェブサイト「COOL CHOICE 地球温暖化の現状」
(<https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/ondanka/>)

(3) 日本の気候変動対策

気候変動による人々の生活への影響が深刻となっており、これに対応するため日本では、2020年に菅内閣総理大臣（当時）が「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。具体的には、温室効果ガスの排出量を2030年までに46%削減（2013年度実績比）を目指し、さらに50%の高みに向け挑戦を続けていくこととし、2050年までに実質ゼロにすることを、国の目標として掲げています。※

※出典：2021年4月22日地球温暖化推進本部及び気候サミット

1-2 古平町のこれまでの動き

(1) 古平町地球温暖化対策計画（事務事業編）策定

本町は、行政の事務及び事業が町内事業者や家庭における環境配慮行動を牽引・促進する規範となる立場と捉え、行政の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出量の削減のための措置に関する計画として、平成31（2019）年3月に「古平町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定しました。

(2) 古平町地域エネルギービジョン策定

本町は、地域エネルギーの地産地消による地域内での経済循環やエネルギーの多様化・多層化新たな地域振興・雇用創出に寄与する地域の戦略として、令和2（2020）年1月に「古平町地域エネルギービジョン」を策定しました。

(3) ゼロカーボンシティ宣言

本町は令和2（2020）年に、2050年までに二酸化炭素（CO₂）排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて取り組むことを北海道内の自治体で初めて宣言しました。

【古平町「ゼロカーボンシティ宣言」】
“2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする”
ゼロカーボンシティの実現を目指す

【ゼロカーボンってなに？】

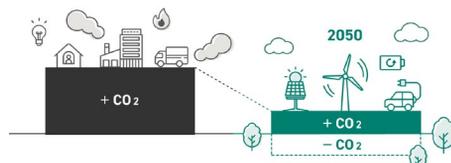
ゼロカーボンとは、「温室効果ガスの排出を全体としてゼロ」にすることで、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林や適切な管理による森林の育成による「吸収量」を差し引いて、実質的にゼロにすることです。

ゼロカーボンの実現には、「排出量を減らす」とことと「吸収源を増やす」方法があります。

古平町は森林だけでなく、豊かな海も存在しています。海に生息する海藻や海草も貴重な温室効果ガスの「吸収源」となります。古平町の豊かな自然を守り、育んでいくことはゼロカーボンの視点からもとても重要です。

また、そもそもの「排出量」を減らしていくため、行政・町民・事業者それぞれがいかに協力して取り組んでいけるかといった点がゼロカーボン実現に向けた鍵となります。

※出典：環境省 脱炭素ポータル



(4) 複合施設かなえーるでの省エネ・再エネ技術の採用

複合施設かなえーるの設計に際し、地中熱利用をはじめとした省エネ創エネ技術を組み合わせ、建物のエネルギー消費量を58%削減する設計とすることで、BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）のZEB Ready※認証を取得しています。

太陽光発電設備と蓄電池設置によるレジリエンス機能強化のモデル施設と位置付け、町内での他施設においても再生可能エネルギー導入の検討を進めていきます。

※ZEB Ready：省エネで従来の建物に必要なエネルギーの50%以下まで削減



図 複合施設かなえーる 外観※

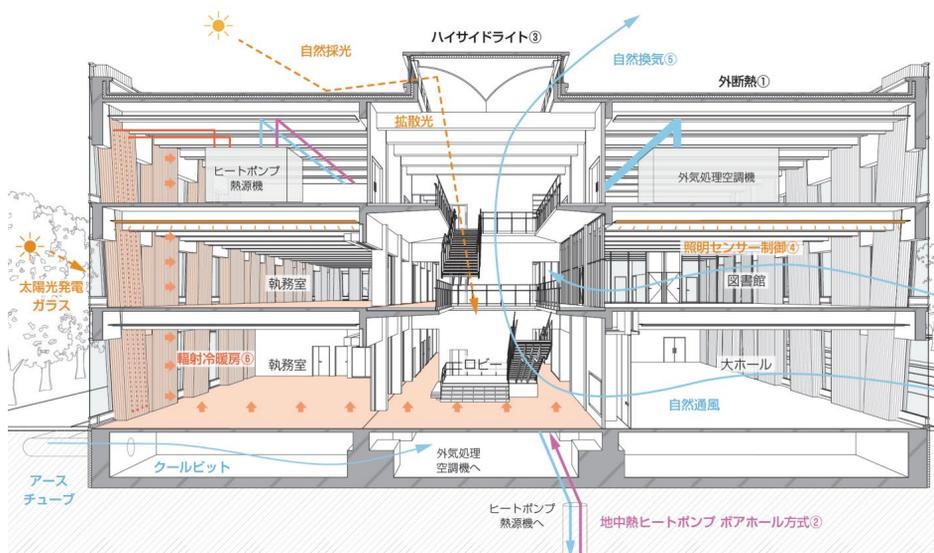


図 複合施設かなえーる システム概要※

※出典：複合施設かなえーる パンフレット

・エネルギー収支実績（2022年度～2023年度）

複合施設かなえーるにおけるエネルギー収支実績は、設計値58%削減に対し、2022年度以降2年連続75%以上の削減（創エネ含）、Nearly ZEB※相当の実績となっています。特に空調、給湯、昇降機に係る一次エネルギー消費量で、大幅な削減が見られました。

※ Nearly ZEB:省エネ+創エネで従来の建物で必要なエネルギーの75%以上を削減

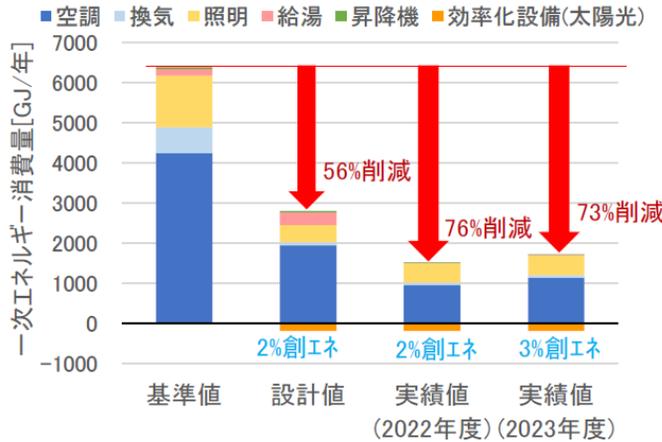


図 複合施設かなえーる エネルギー収支実績

・月別太陽光発電量（2023年度）

複合施設かなえーるの2023年度の年間発電量は20,062kWh（屋上：14,100kWh、壁面：5,962kWh）でした。積雪のある12月～3月は、壁面（ガラス一体型）の方が、屋上に設置した太陽光発電よりも発電量が多い傾向が見られました。

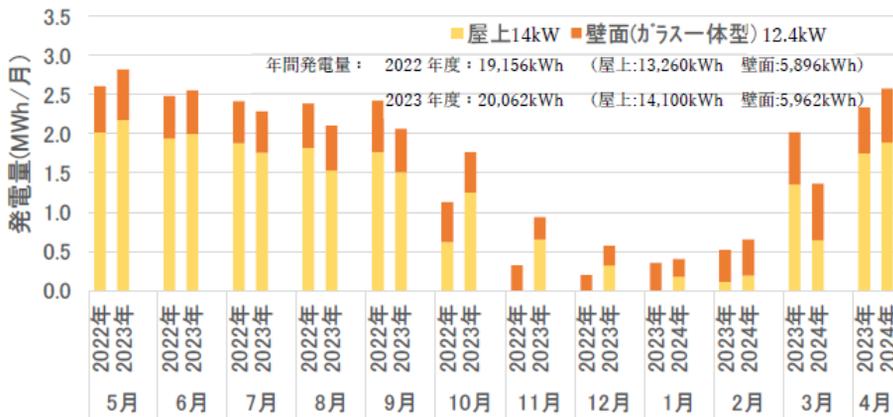


図 複合施設かなえーる 月別太陽光発電量

(5) 古平町住宅補助金リフォーム制度

本町は、町内の一戸建て住宅及び店舗や事務所併用住宅（住宅部分のみ）を対象に20万円以上の住宅の耐震改修、下水道接続工事、太陽光発電システムの新設工事のリフォームを行う場合の工事費の一部を補助しています。

第2章 基本的事項



2-1 目的

(1) 古平町がゼロカーボンを目指す目的

・脱炭素化の取組は将来を見据えたまちづくりの機会

地球温暖化対策の実施が急務となっている一方で、本町は人口減少・高齢化への対応、インフラの老朽化、地域経済の活性化、頻発・激甚化する災害に強い地域づくり、地域住民の健康の維持と暮らしの改善等の地域課題に対応することを求められています。

本町における脱炭素化の取組は、古平町の豊かな自然や美しい景観、地場産業など、これまで守り育んできた地域資源を最大限活用することで地球温暖化対策に貢献すると同時に、魅力ある本町を守り、次の世代に引き継いでいくための将来を見据えたまちづくりを実現する機会でもあります。

(2) ゼロカーボンシティふるびら推進戦略とは

・エネルギー使用量の把握と具体的な施策内容の提示

ゼロカーボンシティふるびら推進戦略（以下、「本計画」という。）は、2050年の古平町ゼロカーボン達成に向けた2030年度までのロードマップを描いたものです。本町内のエネルギー使用状況を見える化し、行政・町民・町内事業者がそれぞれが、もしくは協働して取り組むべき省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入をはじめとした具体的な取組を示します。

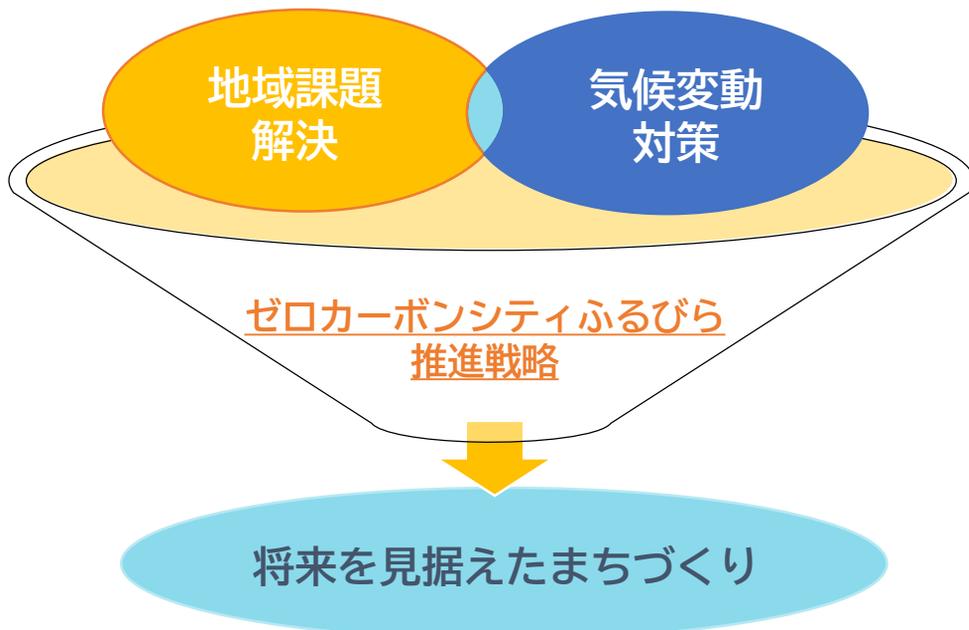


図 本計画のイメージ

温室効果ガス排出量算定の範囲

本計画では、町全体における温室効果ガスの排出状況（区域施策編）及び行政の事務・事業における温室効果ガスの排出状況（事務事業編）をそれぞれ把握し、温室効果ガスの削減目標を設定します。事務事業編は、区域施策編における「業務その他部門」に包括されます。

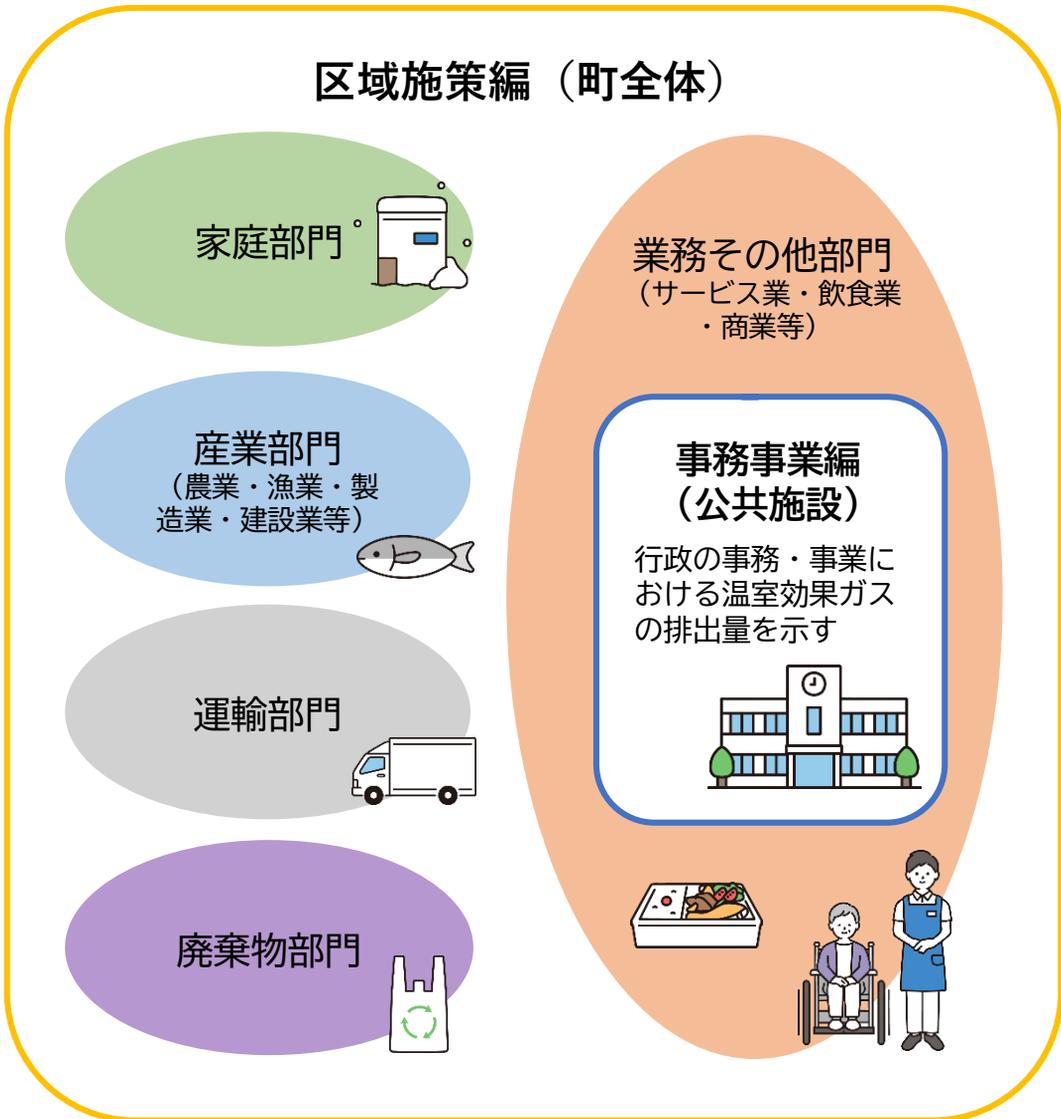


図 温室効果ガス排出量の算定範囲

古平町の温室効果ガス排出量（区域施策編）

(1) 対象とする部門・分野

本町の温室効果ガス排出量（区域施策編）は、「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル」（環境省令和6年4月）に基づき算定します。本計画で対象とした部門・分野は下記に示す通りです。

表 温室効果ガス排出量の対象分野・部門

ガス種	部門・分野		市町村※ ₁	古平町対象	
エネルギー 起源CO ₂	産業部門	製造業	●	●	
		建設業	●	●	
		農林水産業	●	●	
	業務その他部門		●	●	
	家庭部門		●	●	
	運輸部門	自動車（貨物）	自動車（貨物）	●	●
			自動車（旅客）	●	●
		鉄道	鉄道	▲	対象外
			船舶	▲	対象外
			航空		
	エネルギー転換部門		▲	対象外	
	廃棄物の原燃料使用等		▲	対象外	
	エネルギー 起源CO ₂ 以外のガス	燃料の燃焼分野	燃料の燃焼	▲	対象外
自動車走行			▲	対象外	
鉄道			▲	対象外	
船舶			▲	対象外	
航空					
燃料からの漏出分野		▲	対象外		
工業プロセス分野		▲	対象外		
農業分野		耕作	▲	対象外	
		畜産	▲	対象外	
		農業廃棄物	▲	対象外	
廃棄物分野		焼却処分	一般廃棄物	●※ ₂	●
			産業廃棄物		
		埋立処分	一般廃棄物	▲	対象外
			産業廃棄物		対象外
		排水処理	工場排水処理施設		
			終末処理場	▲	対象外
し尿処理施設			▲	対象外	
生活排水処理施設		▲	対象外		
代替フロン等4ガス分野		▲	対象外		

●：特に把握が望まれる ▲：可能であれば把握が望まれる

※₁：地方公共団体の区分により対象とすることが望まれる部門・分野（その他市町村）

※₂：中核市とその他の市町村は、一般廃棄物の焼却処分のうち非エネ起CO₂のみ“特に把握が望まれる”とされているため、本町も非エネ起CO₂のみ対象としている。

(2) 算定方法

区域施策編の温室効果ガス排出量は、「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル」（環境省令和6年4月）に基づき算定します。本計画で対象とした部門・分野は下記に示す通りです。

表 温室効果ガス排出量（区域施策編）算定方法

部門		算定方法・備考
製造業部門	食品飲料製造業	都道府県エネルギー消費統計×古平町製品出荷額×0.958/北海道食品飲料製造業製品出荷額（北海道庁「平成28年経済センサス-活動調査」より、古平町製品出荷額の95.8%が食品飲料製造業と仮定）
	繊維工業	該当事業所なし（北海道庁「令和3年経済センサス-活動調査」より）
	木製品・家具他工業	都道府県エネルギー消費統計×古平町製品出荷額×0.042/北海道木製品・家具他工業製品出荷額（北海道庁「平成28年経済センサス-活動調査」より、古平町製品出荷額の4.2%が木製品・家具他工業と仮定）
	パルプ・紙・紙加工品製造業	該当事業所なし（北海道庁「令和3年経済センサス-活動調査」より）
	印刷・同関連業	
	化学工業（含 石油石炭製品）	
	プラスチック・ゴム・皮革製品製造業	
	窯業・土石製品製造業	
	鉄鋼・非鉄・金属製品製造業	
	機械製造業	
	他製造業	
	建設業	自治体排出量カルテより
	農林・水産業	自治体排出量カルテより
業務その他部門	自治体排出量カルテより	
運輸部門	自治体排出量カルテより	
廃棄物分野（一般廃棄物）	自治体排出量カルテより	
家庭部門	アンケート調査（本年度実施）による平均値（6.743t-CO ₂ /世帯）×世帯数	

(3) 部門別温室効果ガス排出量

本町の令和3（2021）年度の温室効果ガス排出量は、23,927t-CO₂と推計されます。部門別排出量の内訳は、家庭部門が11,207t-CO₂で全体の47%を占め、次いで産業部門が4,838t-CO₂で20%を占めています。

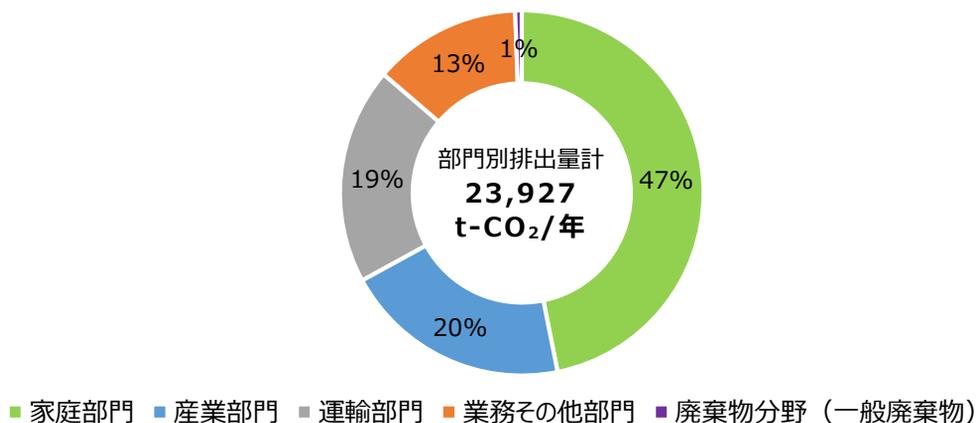


図 部門別温室効果ガス排出量 (2021年度)

(4) 温室効果ガス排出量の基準年度との比較

基準年度（平成25（2013）年度）における温室効果ガス排出量は30,905t-CO₂であり、最新年度（令和5（2023）年度）は基準年度と比較すると6,978t-CO₂（約23%）減少しています。

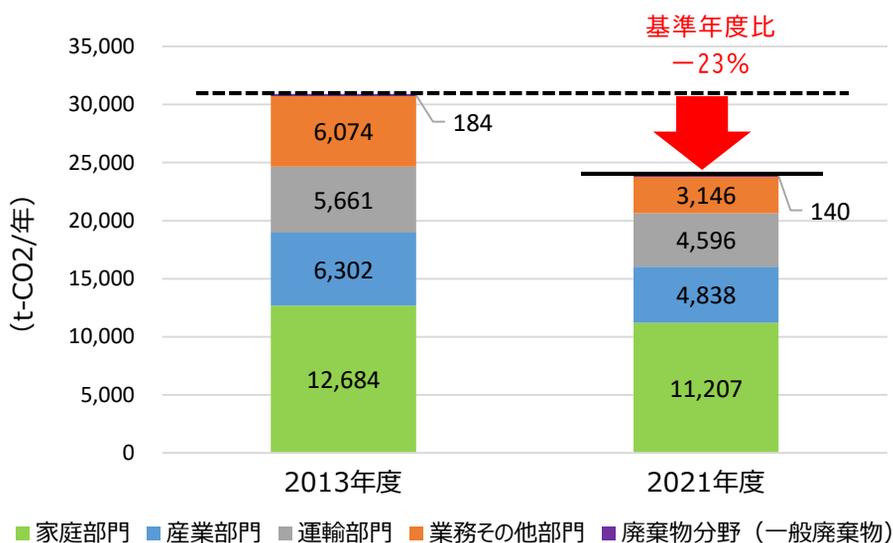


図 温室効果ガス排出量の推移 (t-CO₂/年)

公共施設の温室効果ガス排出量(事務事業編)

(1) 対象施設

温室効果ガス排出量を推計するため、基準年度（平成25（2013）年度）、最新年度（令和5（2023）年度）においてデータを収集した施設一覧を下記に示します。

表 活動量集計施設

2013年度	算定対象施設名	2023年度	算定対象施設名
町民文化系施設	沖町住民センター	旧沖町住民センター（前・沖町住民センター）	沖町住民センター
	ふれあいセンターさわえ	ふれあいセンターさわえ	
	明和地区住民集会所	明和地区住民集会所	
	中央地区住民集会所	中央地区住民集会所	
	西部地区住民集会所	西部地区住民集会所	
	漁村研修施設（漁港会館）	漁村研修施設（漁港会館）	
	文化会館	地域交流センター（複合施設かなえーる）	
スポーツ・レクリエーション系施設	古平町武道館	古平町武道館	
	古平町 B&G 海洋センター	古平町 B&G 海洋センター	
	歌棄海岸 便所	古平町 B&G 海洋センター前車庫	
産業系施設	漁港便所	中島公園スポーツレクリエーション広場 便所	
学校教育系施設	古平小学校	ふるびらあいランド広場 パークゴルフ場 休憩室	
	古平中学校	歌棄海岸 便所	
子育て支援施設	幼児センター（保育所・子育て支援センター）	歌棄海岸 シャワー・給水施設	
保健福祉施設	高齢者福祉センター（元気プラザ）	温泉保養センター（日本海ふるびら温泉しおかせ）	
行政系施設	役場庁舎	産業系施設	漁港便所（みなと公園）
公営住宅	栄団地	学校教育系施設	古平小学校
	清住団地	古平中学校	
	清川団地	子育て支援施設	幼児センター（保育所・子育て支援センター）
	新栄団地	保健福祉施設	高齢者福祉センター（元気プラザ）
供給処理施設	クリーンセンター	保健福祉施設	地域福祉センター
その他公共施設	火葬場	医療施設	町立診療所・介護医療院
道路	街灯（その他）	行政系施設	役場庁舎（複合施設かなえーる）
	街灯（古平大橋）	公営住宅	清住団地
	街灯（漁港）	新栄団地	
簡易水道施設	簡易水道施設	供給処理施設	クリーンセンター（管理水処理棟）
下水道施設	下水道施設	その他公共施設	火葬場
車両	公用車	道路	街灯（墓地）
			街灯（漁港）
			街灯（建設）
		簡易水道施設	上水道浄水場
			群来町配水施設
			歌棄町第1ポンプ場
			歌棄飲供配水施設
		下水道施設	下水道処理センター 水処理棟
			浜町ポンプ場
		車両	公用車

集約化し、名称変更した施設
 今年度追加で集計した施設

(2) 算定方法

事務事業編の温室効果ガス排出量は、集計した令和5（2023）年度の実績値をもとに「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル」（環境省令和6年4月）に基づき算定します。

(3) 算定範囲

事務事業編の温室効果ガス排出量の算定範囲は、事務事業編の対象組織及び対象施設・設備において実施されている活動のうち地球温暖化対策推進法施行令第3条第1項に定められている活動となります。本計画の対象とする活動は、行政において実施されており、かつ活動量の把握が可能な活動である以下の項目とします。

- ・ 燃料の使用（ガソリン、軽油、液化石油ガス、A重油、灯油）
- ・ 他人から供給された電気の使用

(4) 公共施設用途別温室効果ガス排出量

本町の公共施設における令和5（2023）年度の温室効果ガス排出量は、2,044t-CO₂です。施設用途別温室効果ガス排出量の内訳は、学校教育系施設28%、スポーツ・レクリエーション系施設15.7%、医療施設12%、保健福祉施設10.4%、町民文化系施設8%であり、学校教育系施設、スポーツ・レクリエーション施設、医療施設で、温室効果ガス排出量全体の約6割を占めています。

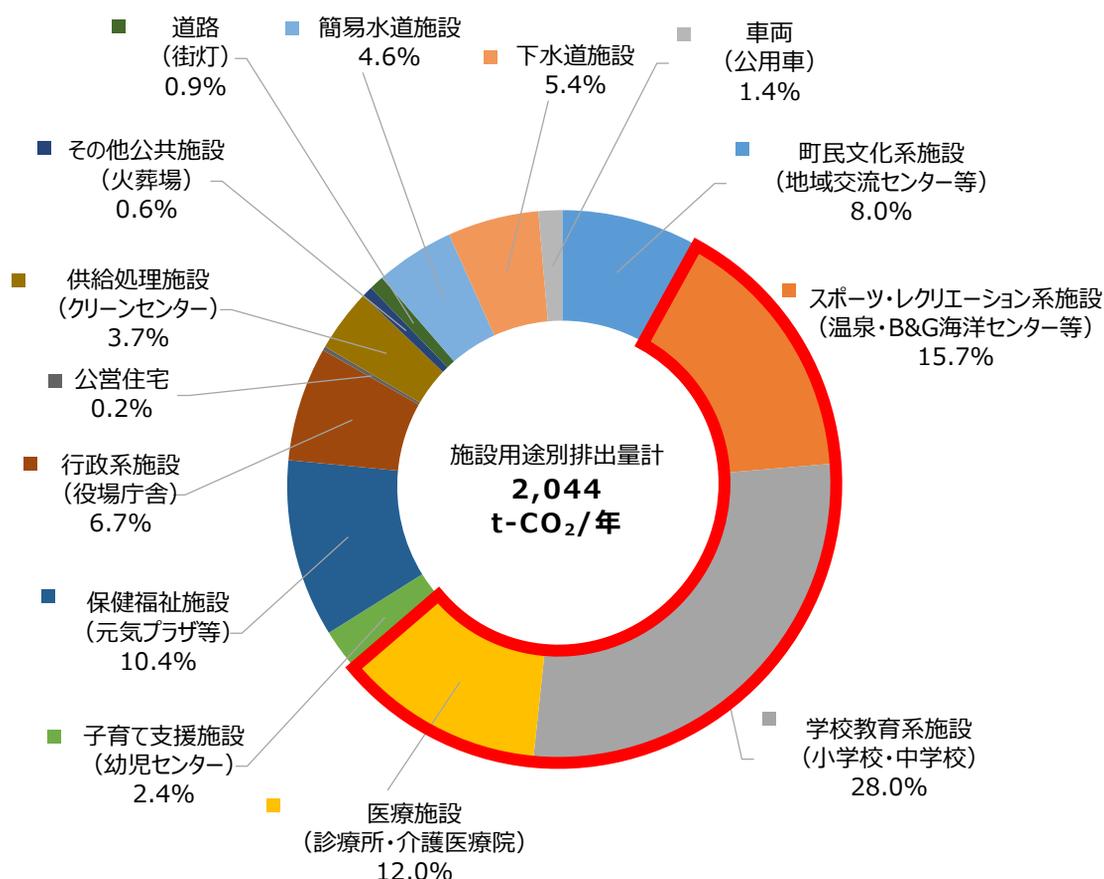


図 施設用途別温室効果ガス排出量（2023年度）

(5) エネルギー種別温室効果ガス排出量

活動量を把握し、削減目標の対象とする公共施設のエネルギー種別温室効果ガス排出量の内訳は、電気の使用に伴う排出が62%を占めており、A重油の使用に伴う排出が20%、灯油の使用に伴う排出が13%の割合となっています。

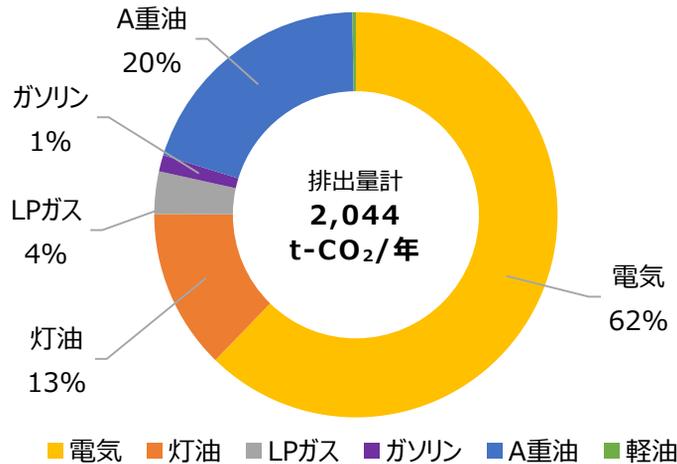


図 エネルギー種別温室効果ガス排出量（2023年度）

(6) 温室効果ガス排出量の基準年度との比較

削減目標の対象とする公共施設の温室効果ガス排出量は、基準年度（平成25（2013）年度）2,440t-CO₂に対し、最新年度（令和5（2023）年度）は2,044t-CO₂であり、396t-CO₂（基準年度比で約16%）減少しています。

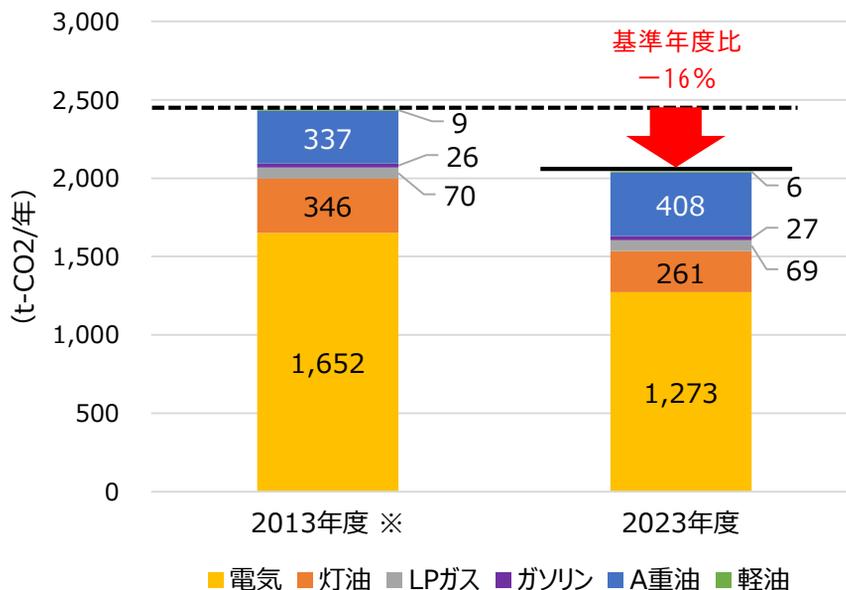


図 温室効果ガス排出量の推移 (t-CO₂/年)

※2013年度当時指定管理であった5施設（中島公園スポレク広場・温泉施設・地域福祉センター・診療所・介護医療院）の使用量を2023年度実績と同値として仮定し加算した。

第3章 削減目標



3-1 目標設定の考え方

本計画では、国の「地球温暖化対策計画」を踏まえ道独自の取組などを勘案した「ゼロカーボン北海道推進計画」に基づき、削減目標を設定します。本計画では、町全体における温室効果ガスの削減目標（区域施策編）及び、行政の事務・事業における温室効果ガスの削減目標（事務事業編）をそれぞれ設定します。

3-2 削減目標（区域施策編）

・古平町の温室効果ガス排出量（区域施策編）

町民、事業者、行政を含む本町全体で排出される温室効果ガスを、基準年度（平成25（2013）年度）から目標年度（令和12（2030）年度）までに48%削減することを目標とします。BAU※シナリオでは、古平町の目標年度の温室効果ガス排出量は19,415t-CO₂と推計されます。現状維持では目標達成は難しいため、目標年度に向け新たな対策が必要となります。

【町民・事業者・行政編（区域施策編）削減目標（2013年度比）】
約48%（14,834t-CO₂）の削減をめざします

基準年度（2013年度）	目標年度（2030年度）
30,905 t-CO₂	16,071 t-CO₂

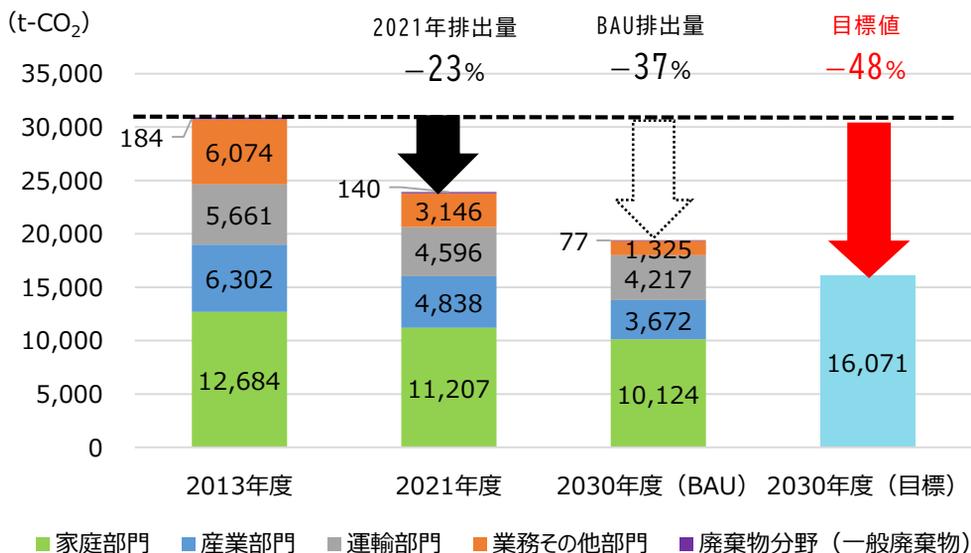


図 2030年度のBAUシナリオと目標値（区域施策編）

※現状趨勢（Business As Usual）シナリオの温室効果ガス排出量とは、今後追加的な対策を見込まないまま推移した場合の将来の温室効果ガス排出量を指します。

3-3 削減目標（事務事業編）

・ 公共施設における温室効果ガス排出量（事務事業編）

本町の温室効果ガス排出量削減に向けて行政が率先して取り組むべく、行政の事務・事業において排出される温室効果ガスの削減目標を設定します。事務事業編における温室効果ガス排出量の削減目標は基準年度（平成25（2013）年度）から目標年度（令和12（2030）年度）までに43%削減することとします。事務事業編は区域施策編の業務その他部門に含まれます。

【行政編（事務事業編）削減目標（2013年度比）】
約43%（1,049t-CO₂）の削減をめざします

基準年度（2013年度）	目標年度（2030年度）
2,440 t-CO₂	1,391 t-CO₂

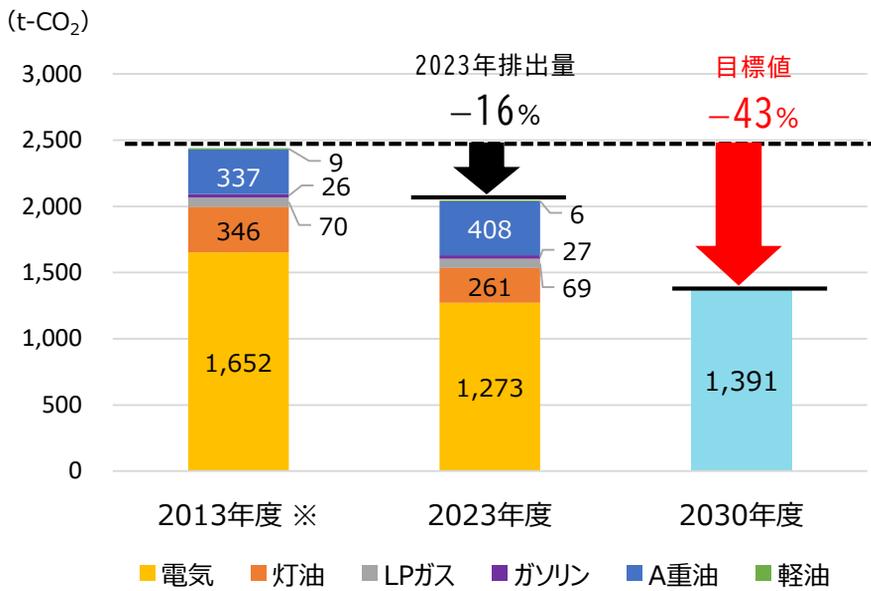


図 2030年度の目標値（事務事業編）

※2013年度当時指定管理であった5施設（中島公園スボレク広場・温泉施設・地域福祉センター・診療所・介護医療院）の使用量を2023年度実績と同値として仮定し加算した。



第4章 古平町の現状と課題



(3) 人口動態

本町の令和2（2020）年の人口と世帯数は、人口は2,745人、世帯数は1,282世帯となっており、人口、世帯数ともに減少が続いています。一方、総人口に占める高齢者人口（65歳以上）の比率は増加傾向にあり、人口減少と少子高齢化に伴う町の活力の低下や、税収減に伴い公的サービス水準の維持が懸念されます。

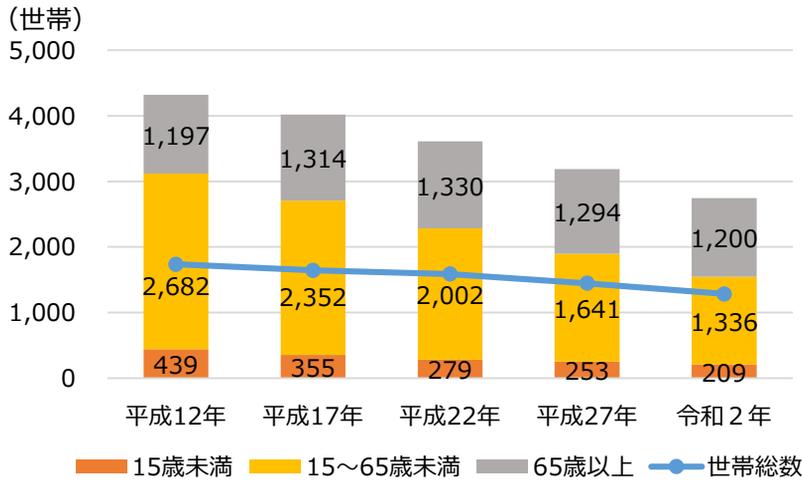


図 古平町の年齢別人口と世帯数の推移※

※出典：国勢調査

(4) 住まい

本町の住まいについて、令和2（2020）年の国勢調査によると、持ち家が約7割を占めています。持ち家の築年数は、築40年以上のものが約4割となっており、住宅ストックの老朽化が進行しています。また、町内の空き家増加が深刻な課題となっており、後志総合振興局や管内市町村等と連携した「しりべし空き家BANK」の取組に加え、「古平町空き家情報バンク」の運用を通じて、町内空き家の売買や貸借のマッチングを進め、空き家の増加抑制とともに移住・定住の促進を図っています。

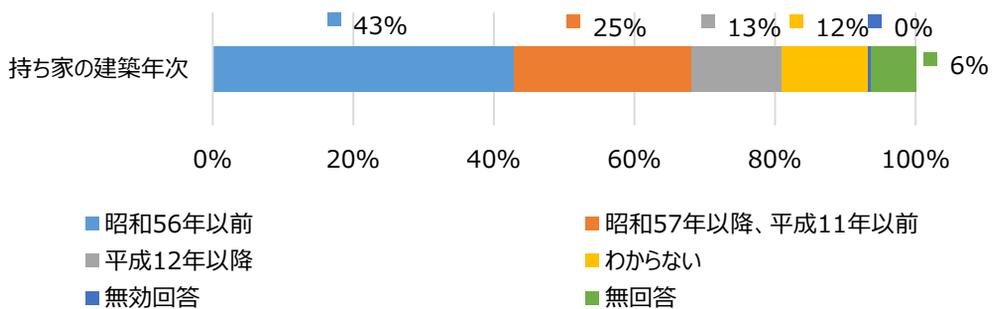


図 古平町内の持ち家の建築年次※

※出典：古平町の住まいに関するアンケート調査

(5) 産業構造

本町の産業別就業者数の推移を見ると、平成17（2005）年以降、総就業者の減少が続いています。なかでも本町の中核的産業である漁業や水産加工業が大部分を占める第一次産業・第二次産業では、就業者の高齢化や後継者不足が課題となっています。

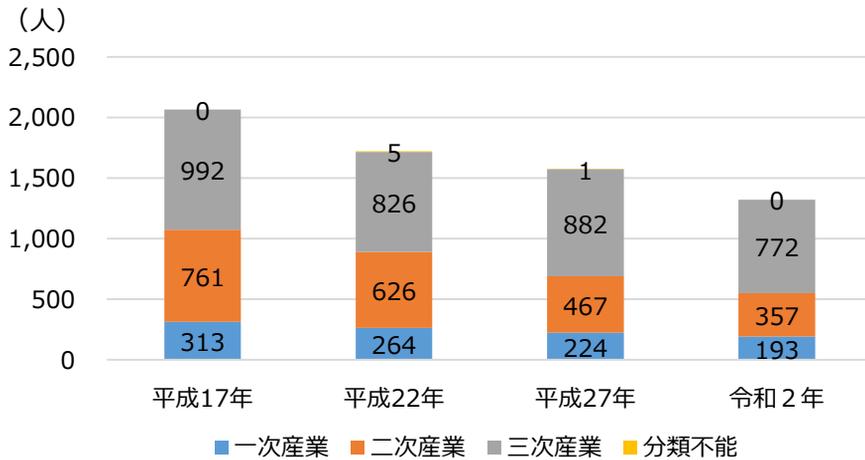


図 古平町の産業別従業員者数の推移*

※出典：国勢調査

(6) 漁獲量

本町はかつてニシン漁場として拓かれた歴史を持ち、沖合は道内屈指の漁場として知られています。令和5（2022）年の漁獲量は3,355tであり、緩やかな減少傾向が見られます。特に、毎年観光客にも人気のウニの漁獲量は、磯焼けの拡大とともに減少傾向が続いており、海洋環境の変化による水産資源の減少が課題となっています。

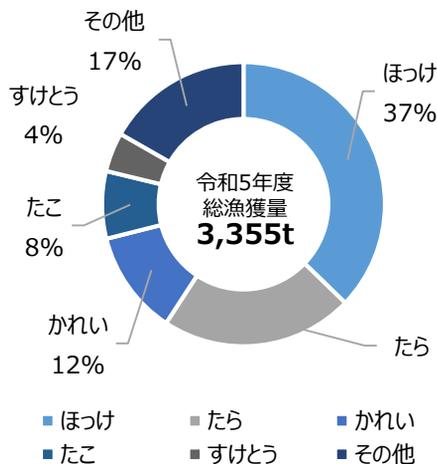


図 古平町の魚種別漁獲量（2023年度）*

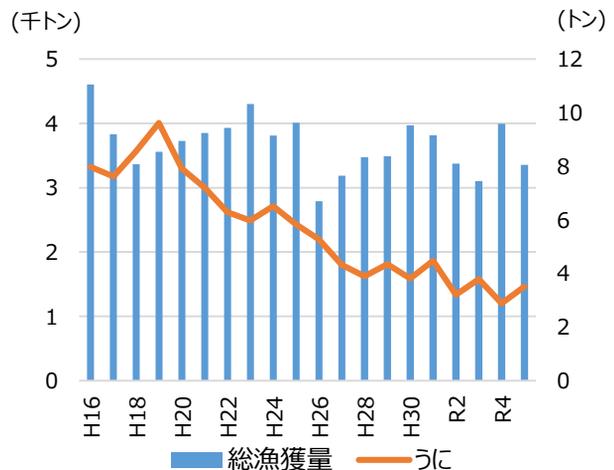


図 古平町の漁獲量推移*

※出典：古平町調査結果

(7) 公共交通

本町においては、人口減少や高齢化が進行する中で、民間事業者が運行する広域バス路線や町が運行するコミュニティバス、デマンドバス（乗合タクシー）等により、町民の生活移動を確保しています。

一方で、人口減少等の社会情勢の変化等により、バス路線の利用者数も減少を続けており、公共交通サービスの維持・確保が課題となっています。



バス停名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便
温泉前	-	10:03	11:30	12:38	14:10	18:58	20:00
新地町森宅横	8:30	10:01	11:32	12:36	14:12	18:56	20:02
むらい商店前	8:32	9:59	11:34	12:34	14:14	18:54	20:04
カネト水産前	8:34	9:57	11:36	12:32	14:16	18:52	20:06
古平郵便局前	8:35	9:56	11:37	12:31	14:17	18:51	20:07
ほり民宿前	8:37	9:54	11:39	12:29	14:19	18:49	20:09
港町福津宅前	8:38	9:53	11:40	12:28	14:20	18:48	20:10
本陣真貝宅前	8:41	9:50	11:43	12:25	14:23	18:45	20:13
清丘公園前	8:42	9:49	11:44	12:24	14:24	18:44	20:14
旧消防庁舎前	8:44	9:47	11:46	12:22	14:26	18:42	20:16
浜町郵便局前	8:45	9:46	11:47	12:21	14:27	18:41	20:17
旧堀食堂前	8:46	9:45	11:48	12:20	14:28	18:40	20:18
旧農協前	8:47	9:44	11:49	12:19	14:29	18:39	20:19
ニコット前	8:49	9:42	11:51	12:17	14:31	18:37	20:21
新栄団地前	8:52	9:39	11:54	12:14	14:34	18:34	20:24
ほほえみくらす前	8:55	9:36	11:57	12:11	14:37	18:31	20:27
海のまちクリニック前	8:56	9:35	11:58	12:10	14:38	18:30	20:28

→ : 海のまちクリニック方面行き → : 温泉方面行き

図 古平町周辺・町内の公共交通運行形態

(8) 廃棄物

本町の令和3（2021）年度の一人一日あたりのごみ排出量をみると、ごみの総排出量は1,092gであり、そのうち生活系ごみの排出量は919gとなっています。本町の一人一日あたりのごみ排出量及び生活系ごみ排出量は、北海道平均より多くなっており、廃棄物の3R推進によるごみ排出量の削減が課題であり、ごみ排出量の削減は、廃棄物処理にかかる費用削減と温室効果ガス削減にもつながります。

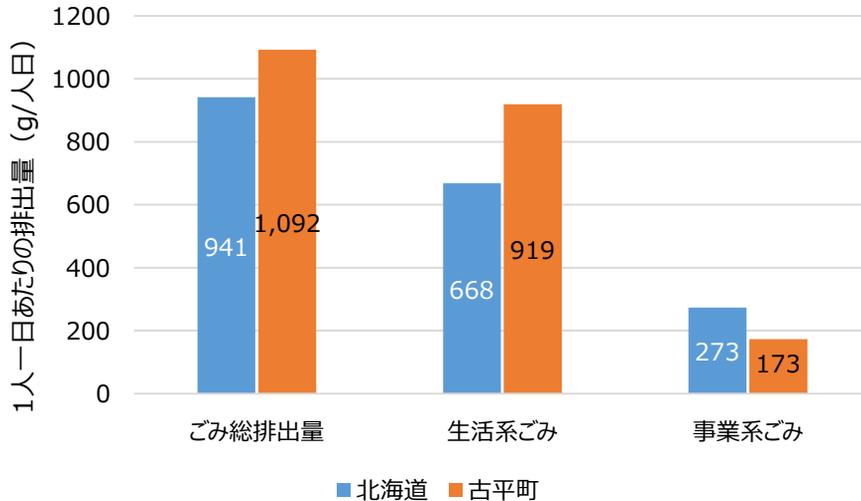


図 古平町の1人1日当たりの排出量の比較（2021年度）※

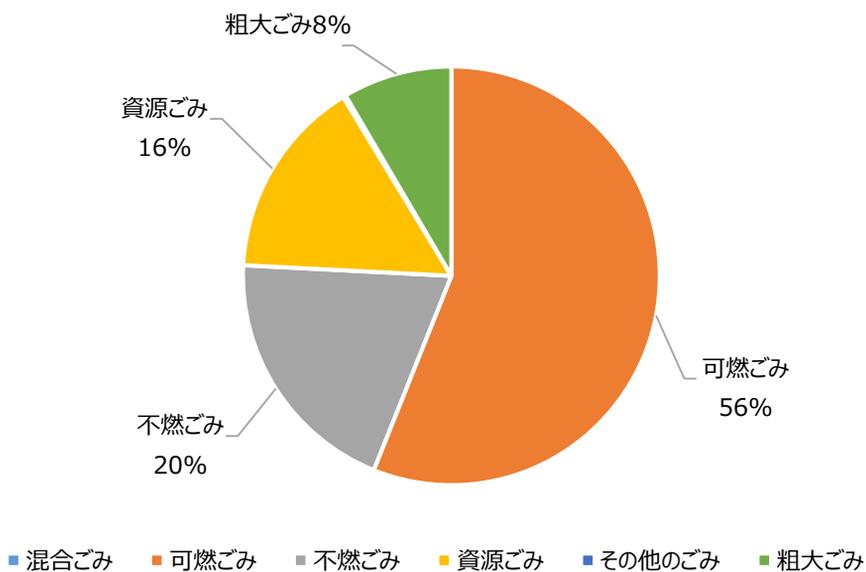


図 古平町の生活系ごみ搬入量（2021年度）※

※出典：環境省 一般廃棄物処理実態調査結果（令和3年度）

古平町のエネルギー使用状況

(1) 部門別エネルギー使用量

本町の令和3（2021）年度のエネルギー使用量は293TJです。部門別のエネルギー使用量の内訳は、家庭部門が全体の44%を占め、次いで産業部門が25%を占めています。

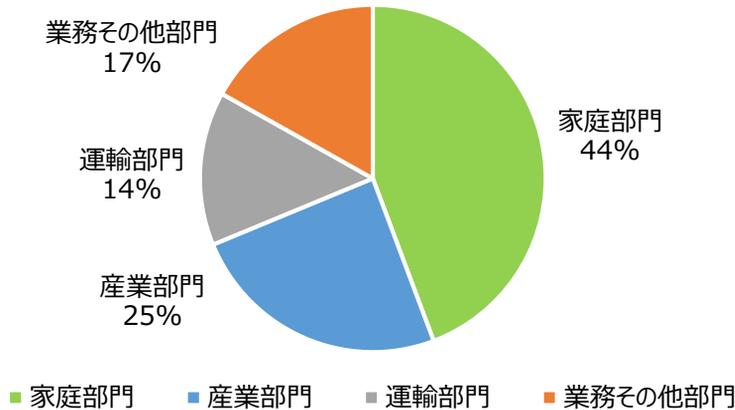


図 部門別エネルギー使用量（2021年度）

(2) エネルギー使用量算定方法

エネルギー使用量の算定方法は下記に示す通りです。

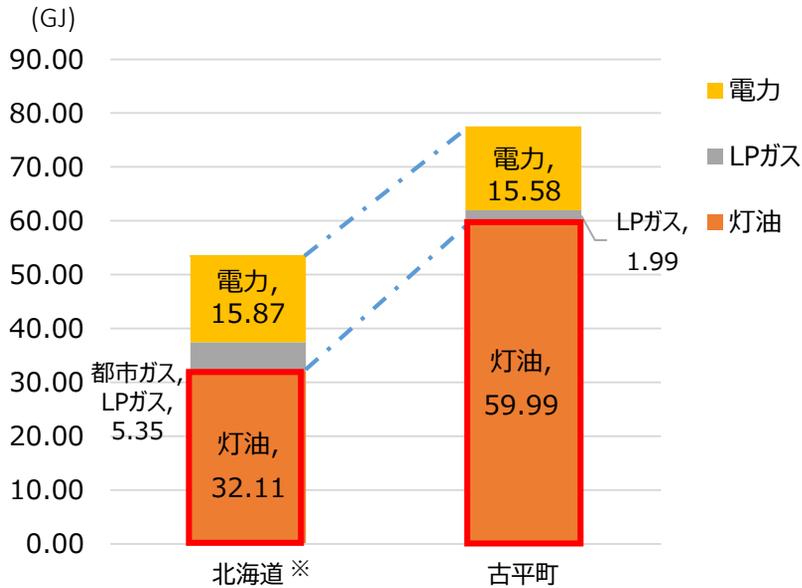
表 エネルギー使用量の算定方法

部門		算定方法
産業部門	食品飲料製造業	都道府県エネルギー消費統計×古平町製品出荷額×0.958/北海道食品飲料製造業製品出荷額（北海道庁「平成28年経済センサス-活動調査」より、古平町製品出荷額の95.8%が食品飲料製造業と仮定）
	繊維工業	該当事業所なし（北海道庁「令和3年経済センサス-活動調査」より）
	木製品・家具他工業	都道府県エネルギー消費統計×古平町製品出荷額×0.042/北海道木製品・家具他工業製品出荷額（北海道庁「平成28年経済センサス-活動調査」より、古平町製品出荷額の4.2%が木製品・家具他工業と仮定）
	パルプ・紙・紙加工品製造業	該当事業所なし （北海道庁「令和3年経済センサス-活動調査」より）
	印刷・同関連業	
	化学工業（含 石油石炭製品）	
	プラスチック・ゴム・皮革製品製造業	
	窯業・土石製品製造業	
	鉄鋼・非鉄・金属製品製造業	
	機械製造業	
他製造業		
建設業	自治体排出カルテの計算式でエネルギー使用量を算定	
農林・水産業		
業務その他部門	自治体排出カルテの計算式でエネルギー使用量を算定	
運輸部門	自治体排出カルテから都道府県エネルギー消費統計中の町内旅客部門エネルギー使用量を算定し、貨物・鉄道は旅客とのCO2排出量の比から算定	
廃棄物分野	町内に焼却処理施設がないため、エネルギー使用量は対象外とする	
家庭部門	アンケート調査（本年度実施）による平均値（78GJ/世帯）×世帯数	

TJ：テラ・ジュールの略号。テラは10の12乗のことで、ジュールは熱量単位です。1 TJ（テラ・ジュール）= 1,000GJ（ギガ・ジュール）

(3) 家庭におけるエネルギー使用量の特徴

町民アンケート調査結果をもとに、世帯当たりのエネルギー使用量を算出しました。世帯当たりのエネルギー使用量は約78GJであり、北海道の平均と比べても高く、なかでも灯油の使用が多い傾向がみられました。なお、灯油は冬季暖房用、給湯・風呂用として利用されています。



※出典：令和3年度北海道家庭用エネルギー消費実態調査

図 家庭でのエネルギー使用量の比較 (GJ/世帯)

公共施設のエネルギー使用状況

(1) 算定方法

本町の公共施設において集計した令和5（2023）年度の実績値をもとにエネルギー使用量を算定しました。

(2) 活動量集計施設

本町の公共施設における活動量実績値を収集した施設は、温室効果ガス排出量の算定対象とした活動量集計施設と同様です。

(3) 燃料種別エネルギー使用量

本町の公共施設における令和5（2023）年度のエネルギー消費量は、19,854GJです。エネルギー消費量内訳は、電気、灯油、A重油の3種が全体のエネルギー消費量の約9割を占めており、電気の使用によるエネルギー使用量が43%、A重油の使用によるエネルギー使用量は29%であり、灯油の使用によるエネルギー消費量が19%の割合となっています。

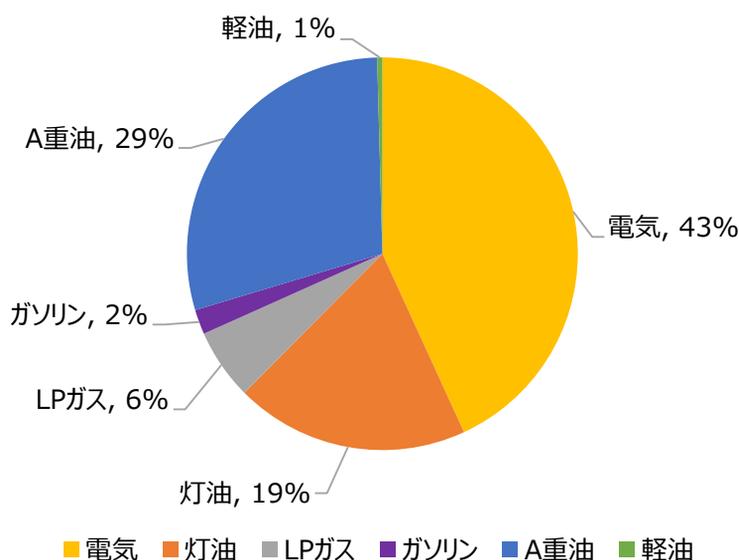


図 燃料種別エネルギー使用量（2023年度）

※GJ：ギガ・ジュールの略号で熱量単位を表す。総合エネルギー統計では計量単位の異なる各種のエネルギー源を一つの表で扱うため、エネルギー単位表ではすべて熱量単位に換算して表徴しています。

(4) 施設別エネルギー使用量

公共施設における令和5（2023）年度の施設別エネルギー使用量では、古平中学校・古平小学校等の学校教育系施設や町立診療所・介護医療院等の医療施設、温泉保養センターやB&G海洋センター等のスポーツ・レクリエーション施設におけるエネルギー使用量が多くなっています。

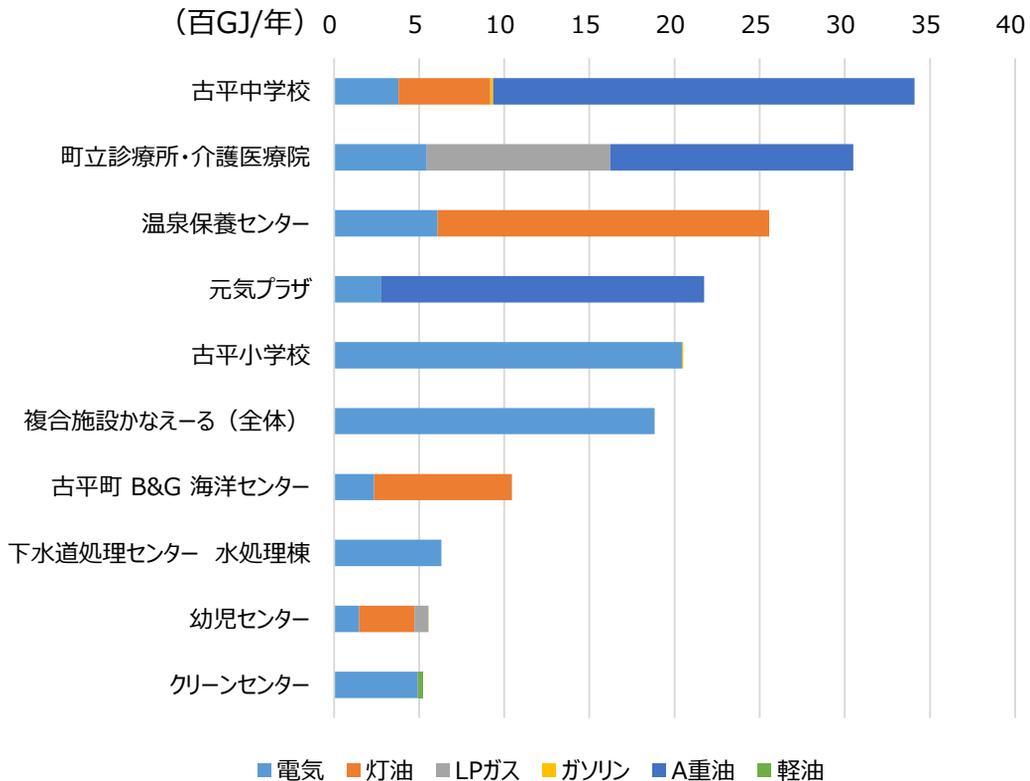


図 施設別エネルギー使用量（2023年度・上位10施設）

※GJ：ギガ・ジュールの略号で熱量単位を表す。総合エネルギー統計では計量単位の異なる各種のエネルギー源を一つの表で扱うため、エネルギー単位表ではすべて熱量単位に換算して表家しています。

4-4 再生可能エネルギー等の導入状況

(1) 再生可能エネルギー等の特徴と課題

再生可能エネルギーは、太陽光・風力・地熱・水力といった自然現象を利用して得られるエネルギーであり、温室効果ガスを排出しません。

また、エネルギーの地産地消が可能となり、エネルギーの安定供給と地域のレジリエンス性能向上にもつながります。

なお、森林や海洋の環境保全や適切な管理は、温室効果ガスの吸収源として地球温暖化対策に寄与するだけでなく、防災や木材等の資源供給など多面的な経済・社会的機能へ貢献します。

表 再生可能エネルギーの特徴と課題

種類	特徴	本町での課題
太陽光発電	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根などの未利用スペースに設置できる ・気候状況により発電出力が左右される 	<ul style="list-style-type: none"> ・導入コスト ・積雪や塩害への対策
風力発電	<ul style="list-style-type: none"> ・高効率で電気エネルギーに変換可能 ・大規模な発電により経済性も確保できる ・夜間でも発電可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・導入可能な適地は限定的 ・発電コスト ・系統制約
水力発電	<ul style="list-style-type: none"> ・安定供給が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・水利権の調整 ・河川流況の長期調査が必要
太陽熱利用	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根などの未利用スペースに設置できる ・気候条件により熱供給が左右される 	<ul style="list-style-type: none"> ・積雪や塩害への対策 ・定期的なメンテナンス
地中熱利用	<ul style="list-style-type: none"> ・大気と地中の熱の温度差を利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・導入コスト
温泉熱利用	<ul style="list-style-type: none"> ・温泉熱や排熱を利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用可能箇所が限定される
雪氷熱利用	<ul style="list-style-type: none"> ・除雪した雪を冷房熱源として利用可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・冷熱需要の確保 ・年間を通じた貯雪地の確保

表 CO₂吸収源の特徴と課題

種類	特徴	本町での課題
森林	<ul style="list-style-type: none"> ・森林施業を行うことで吸収源として認められる ・多面的機能の持続的な発揮が期待できる ・林業、木材産業の振興 	<ul style="list-style-type: none"> ・町有林管理の体制構築
海洋	<ul style="list-style-type: none"> ・海草藻場、海藻藻場等が吸収源対策と期待 ・多面的機能の持続的な発揮が期待できる ・漁業、水産加工業の振興 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理コストや人手の調達

(2) 再生可能エネルギー導入実績

本町における再生可能エネルギー導入実績は、導入設備容量合計11,278kWであり、うち89%を風力発電設備が占めています。

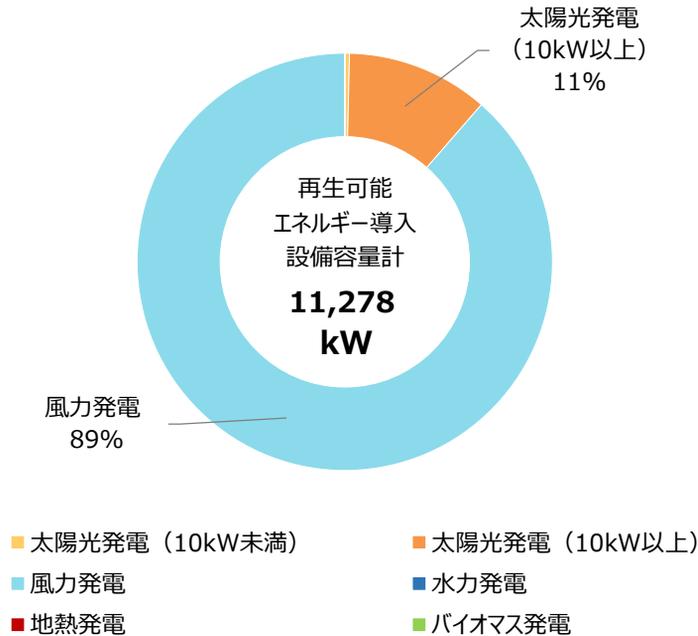


図 古平町の再生可能エネルギー導入実績 (2022年度) ※

表 古平町の再生可能エネルギー導入実績(数値) ※

再生可能エネルギー種	導入設備容量[kW]	発電電力量[MWh]
太陽光発電 (10kW未満)	41	49
太陽光発電 (10kW以上)	1,248	1,650
風力発電	9,989	21,701
水力発電	0	0
地熱発電	0	0
バイオマス発電	0	0
合計	11,278	23,400

※出典：古平町自治体カルテ (令和4年度値)

※再生可能エネルギー導入設備容量は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法 (再エネ特措法)」(平成23年法律第108号)に基づくFIT・FIP制度 (固定価格買取制度) で認定された設備のうち買取を開始した設備の導入容量を記載しています。そのため、自家消費のみで売電していない設備、FIT・FIP制度への移行認定を受けていない設備等は、含まれません。

4-5 再生可能エネルギー導入ポテンシャル

本町の再生可能エネルギー導入ポテンシャルは、環境省「再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS（リーポス）】」によると、発電設備導入ポテンシャルは743MW、熱利用の導入ポテンシャルは合計185TJ/年であり、発電電力量の合計ポテンシャルは、令和4年度の電気使用量を大きく上回っています。

発電では陸上風力発電、次いで太陽光発電が高くなっており、熱利用では地中熱利用の導入ポテンシャルが高くなっています。寒冷地であることや、電力需要規模を踏まえ、公共施設や水産加工場等の施設への太陽光発電の導入や、給湯・冷暖房のエネルギー削減につながる地中熱ヒートポンプ利用が効果的であると考えられます。

表 古平町の再生可能エネルギー導入ポテンシャル（電気利用）

再生可能エネルギー種	導入ポテンシャル 【MW】	発電電力量のポテンシャル 【MWh/年】
太陽光発電（合計）	25	27,735
建物系	19	21,271
土地系	6	6,464
風力発電 陸上風力	716	2,041,544
中小水力発電（合計）	2	9,058
河川部	2	9,058
農業用水路	0	0
合計	743	2,078,337
古平町の電気使用量※		14,657

※出典：古平町自治体カルテ（令和4年度値）

表 古平町の再生可能エネルギー導入ポテンシャル（熱利用）

再生可能エネルギー種	導入ポテンシャル【TJ/年】
太陽熱	12
地中熱	173
合計	185

TJ：テラ・ジュールの略号。テラは10の12乗のことで、ジュールは熱量単位です。総合エネルギー統計では計量単位の異なる各種のエネルギー源を一つの表で扱うため、エネルギー単位表ではすべて熱量単位に換算して表裏しています。

1 TJ（テラ・ジュール）= 1,000GJ（ギガ・ジュール）

・太陽光発電 導入ポテンシャル

太陽光発電については、建物系において合計21,271MW、土地系において合計6,464MWが示されています。個別建築物の屋根に設置するケースでは、本町の居住誘導区域において比較的高い導入ポテンシャルがあります。

一方で、導入にあたっては積雪や塩害への対策や導入コストの削減が課題となっています。



図 太陽光建物系導入ポテンシャル※

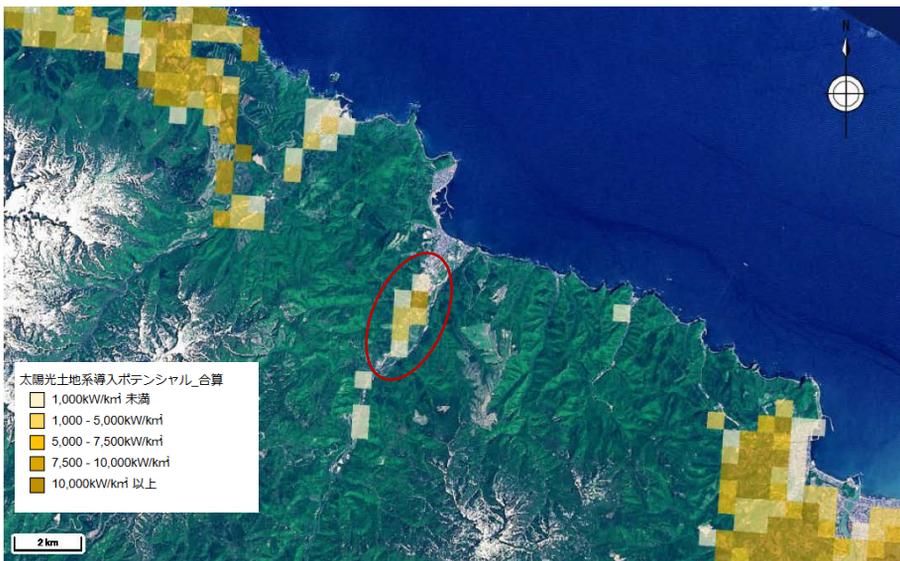


図 太陽光土地系導入ポテンシャル※

※出典：再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS（リーポス）】
[\(http://www.renewable-energy-potential.env.go.jp/RenewableEnergy/\)](http://www.renewable-energy-potential.env.go.jp/RenewableEnergy/)

・ 陸上風力 導入ポテンシャル

陸上風力の導入ポテンシャルは、山沿いの標高が高い地域で高い状況になっています。

すでに民間企業による風力発電事業が実施されていますが、発電した電力は町外で利用されており、町内への電力供給が課題となっています。

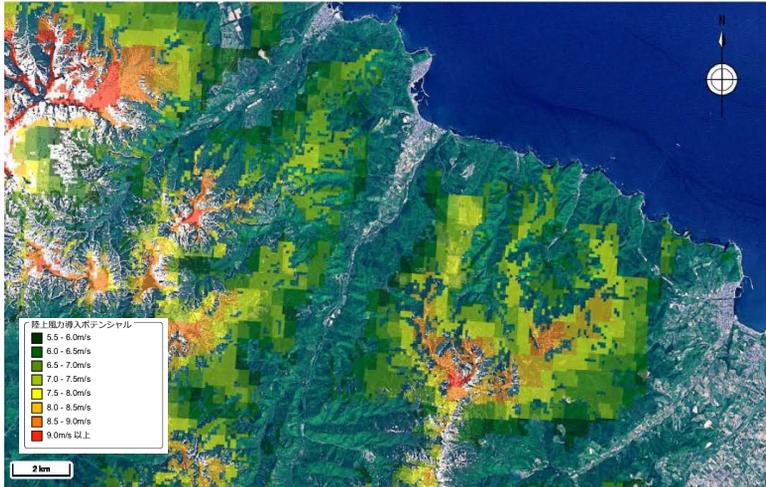


図 陸上風力導入ポテンシャル※

・ 地中熱 導入ポテンシャル

地中熱では、本町の居住誘導区域に該当するエリアに、比較的高い導入ポテンシャルがあることがわかります。地中熱設備は導入コストが高いことが課題であり、既存施設への導入は新規導入よりもさらにコストがかかるため、住宅等の居住誘導区域への集積と並行して、地中熱ヒートポンプの導入による給湯・冷暖房熱源の確保について並行して取り組むことが効果的であるといえます。



図 地中熱導入ポテンシャル※

※出典：再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS（リーポス）】



第5章 古平町が目指す姿



5-1 古平町が抱える課題

古平町デジタル田園都市構想総合戦略等の上位計画及び調査結果を踏まえ、本町全体が抱える課題と本町のエネルギー課題を抽出しました。本計画では、両者の多面的な課題を解決するために取組を進めていきます。

町の課題

まちの機能に関する課題

- ・人口減少、少子高齢化に伴うまちの活力の低下
- ・税込減に伴う公的サービス水準の維持の懸念

住まいに関する課題

- ・住まいの老朽化
- ・人口減少に伴う空き家の増加

廃棄物に関する課題

- ・ごみ排出量の削減
- ・廃棄物処理コストの抑制

産業に関する課題

- ・漁業従事者の高齢化、後継者の不足
- ・海洋環境の変化による水産資源の減少



エネルギー課題

地球温暖化に関する課題

- ・家庭におけるエネルギー使用量の削減
- ・暖房、給湯にかかる灯油使用量の削減
- ・公共施設における電気使用量の削減
- ・学校教育系施設、レクリエーション施設、医療施設におけるエネルギー使用量の削減
- ・温室効果ガスの吸収源の確保

再生可能エネルギー導入に関する課題

- ・太陽光発電：積雪・塩害への対策、導入コストの削減
- ・地中熱利用：導入コストへの対策

図 本町が抱える課題



5-2 ゼロカーボンシティふるびらの将来像

- ① **健康的で快適な暮らし**を実現しつつ、化石燃料起源のエネルギー消費量を減らすことで、町民や事業者のお財布にも地球にもやさしいまちになります。
- ② 地域の豊かな自然環境にも配慮しつつ、地域資源をエネルギーとしても活用しながら**地域経済の活性化**を進めることで、新たな住まい方や働き方を作ります。
- ③ **地域内外のつながり**を増やし、継続性のある交流や働きかけをして仲間を増やしていくことで持続可能で魅力的なまちになります。
- ④ もしもの時でも明かりを絶やさない**災害に強い公共施設**のあるまちになります。

図 本計画の将来像

5-3 基本方針

本計画は、地球温暖化対策の推進と地域の課題解決に向けて、以下の4つの方針を立てて推進します。

方針1：住まいの豊かさの向上

- ・ 住まいの断熱性能と防災性向上
- ・ 移住・定住の受入体制の構築と空き家の活用

方針2：地域資源の循環

- ・ プラスチックの再資源化
- ・ 廃棄物処理にかかる費用の域外流出抑制

方針3：地場産業の振興

- ・ 地場産業の継承と魅力発信
- ・ 海洋環境の保全による漁獲量の安定化

方針4：長く暮らし続けられるまち

- ・ 省エネ・再エネ導入の推進
- ・ 公的サービスの集約化と生活の利便性向上

図 本計画の基本方針



5-4 各主体が取り組んでいくこと

基本方針を踏まえて、行政・事業者・町民の各主体が取り組むことを具体化しました。

表 行政・事業者・町民が取り組む施策

<行政・事業者・町民が一体となって取り組む> 1.重点戦略プロジェクト		
方針	施策	具体的な取組
方針1 住まいの豊かさの向上	1-1 重点戦略プロジェクトⅠ 住まいの建物性能向上による省エネ化・再エネ導入の促進	1. 住宅リフォーム補助の促進 2. 住宅の省エネ・再エネ導入促進 3. 住宅断熱性能の効果検証 4. 移住・定住向け住宅確保の促進
方針2 地域資源の循環	1-2 重点戦略プロジェクトⅡ 地域資源の地産地消の推進	1. 町内における資源循環の促進 2. 温浴施設の省エネの促進 3. 分別収集の普及促進 4. 地域経済の循環促進
方針3 地場産業の振興	1-3 重点戦略プロジェクトⅢ 地場産業と海洋資源の活力向上	1. 藻場等の海洋資源保全・管理の促進 2. 地場産業の担い手育成支援の促進 3. 町内外への地場産業の発信
<事業者・町民の一人ひとりが取り組み、行政がサポート> 2.町民・事業者・行政が取り組むこと（区域施策編）		
方針	施策	具体的な取組
方針4 長く暮らし続けられるまち	2-1 家庭における取組	1. 家庭における省エネ行動 2. LED照明への切替 3. 省エネ家電・省エネ機器への更新 4. 太陽光発電設備導入の推進
	2-2 産業部門における取組 （農林水産業・製造業・建設業）	1. 省エネ対策の推進 2. 事業所のLED照明への切替 3. 高効率機器の導入の推進 4. 事業所の太陽光発電設備導入の推進
	2-3 運輸部門における取組 （自家用車・運搬車両・公共交通等）	1. エコドライブの推進 2. 環境配慮型車両導入の推進 3. 公共交通利用の推進
	2-4 業務その他部門における取組 （医療福祉・サービス業・飲食業等）	1. 省エネ対策の推進 2. 事業所のLED照明への切替 3. 高効率機器導入の推進 4. 事業所の太陽光発電設備導入の推進
<行政が率先して取り組む> 3.行政が取り組むこと（事務事業編）		
方針	施策	具体的な取組
方針4 長く暮らし続けられるまち	3-1 行政・公共施設の取組	1. 公共施設のLED照明への切替 2. 環境配慮型車両導入の推進 3. 公共交通網の最適化 4. 職員による省エネ行動・意識向上 5. 公共施設の長寿命化と省エネ対策 6. 公共施設の再エネ設備導入の促進



第6章 みんなで取り組む ゼロカーボン



6-1 重点戦略プロジェクト

本計画では、エネルギーを上手に使いながら町の課題解決に寄与する取組を重点戦略プロジェクトと位置づけ、3つの取組を町全体で推進します。

ゼロカーボンシティふるびらの実現に向けて行政・事業者・町民が一体となって取り組んでいくため、町民・事業者の取組を行政がサポートします。

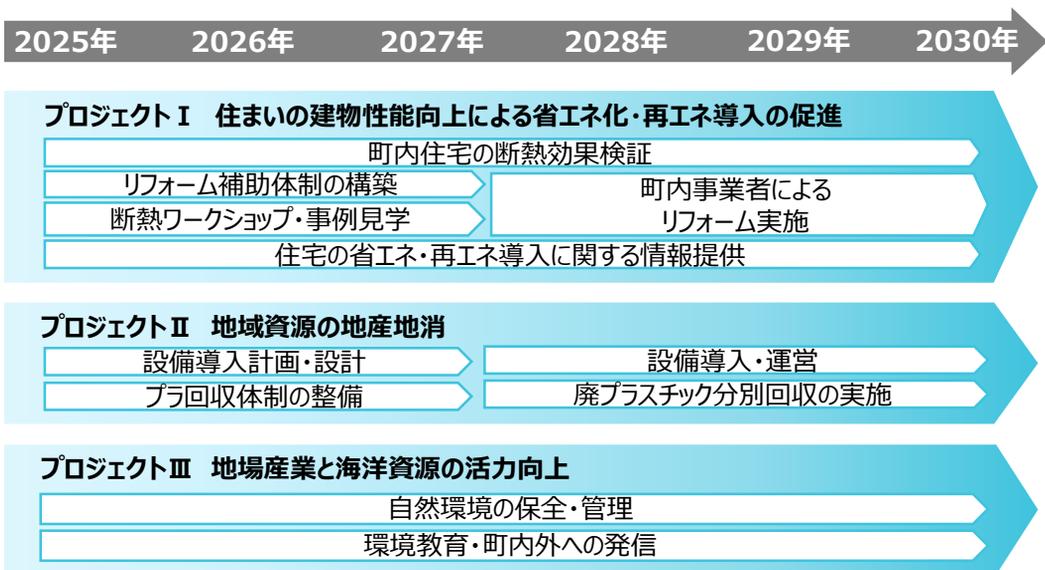
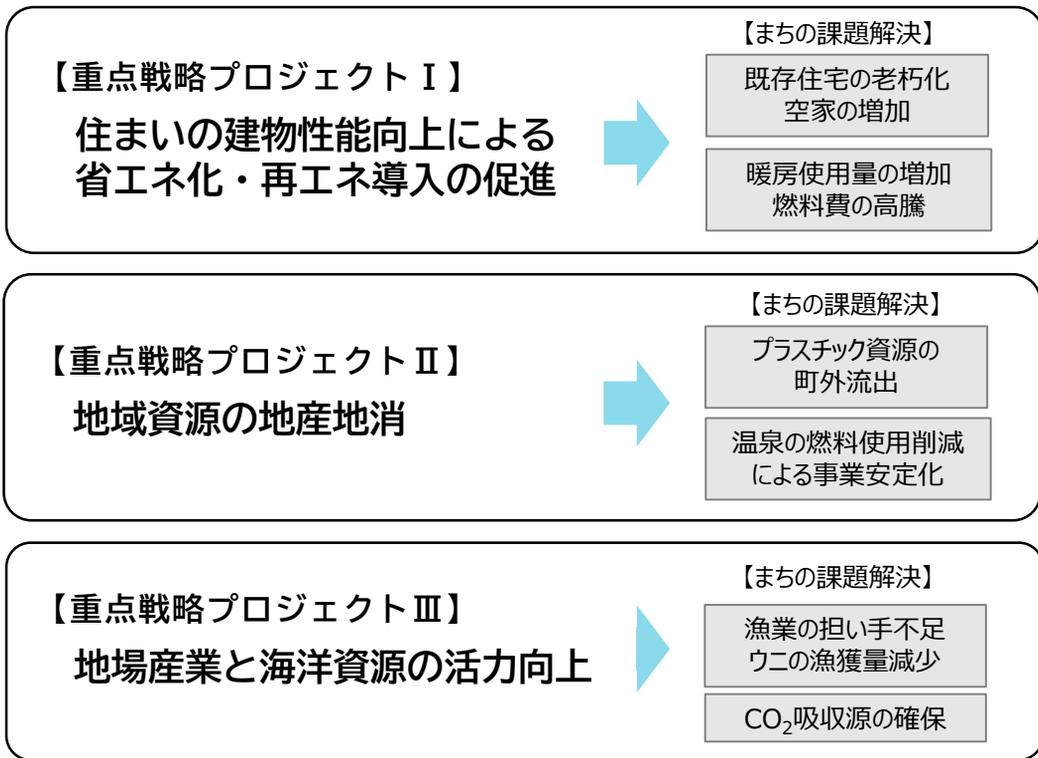


図 計画年度における重点戦略プロジェクトのロードマップ

〈1-1 重点戦略プロジェクト I〉

**住まいの建物性能向上による
省エネ化・再エネ導入の推進**

町の課題である住まいの老朽化、移住・定住向けの住宅ストック不足や、住まいのエネルギー使用量の削減に対する解決策として、町民及び町内外事業者と連携して住まいの省エネ・再エネ技術の導入に取り組んでいきます。

住まいの省エネ・再エネ導入を進めることは、地球や家計にやさしいだけでなく、災害に強い住まいづくりにもつながります。安全・安心に暮らせる魅力のある町を目指して、下記4つの取組を進めていきます。

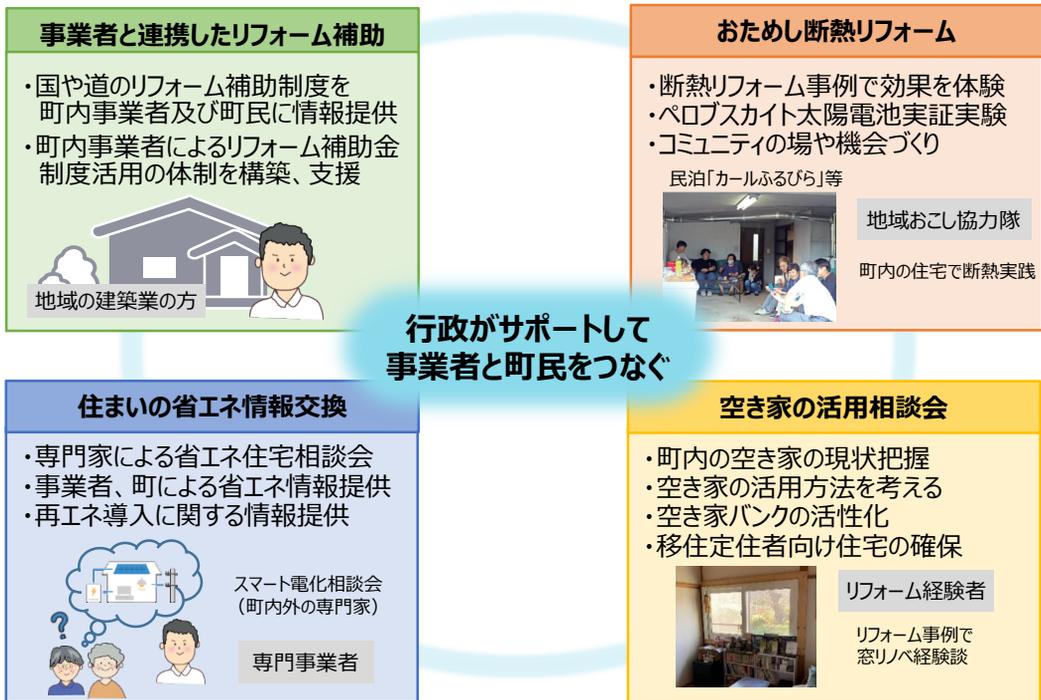


図 住まいの省エネ化・再エネ導入に向けた連携

～町民の皆様に住宅の暖房状況、改修状況等についてヒアリングしました～

- 町民の方々の声
 - ・ 冬季の暖房費用が高く、燃料代も高騰している
 - ・ 簡単で効果があるならば、DIYやリフォームをしてみたい
 - ・ 断熱性向上のためのリフォームや省エネ機器への更新を考えたが、費用が高く簡単に決断できない
 - ・ 空き家は増えているが、移住向けの住宅は不足している

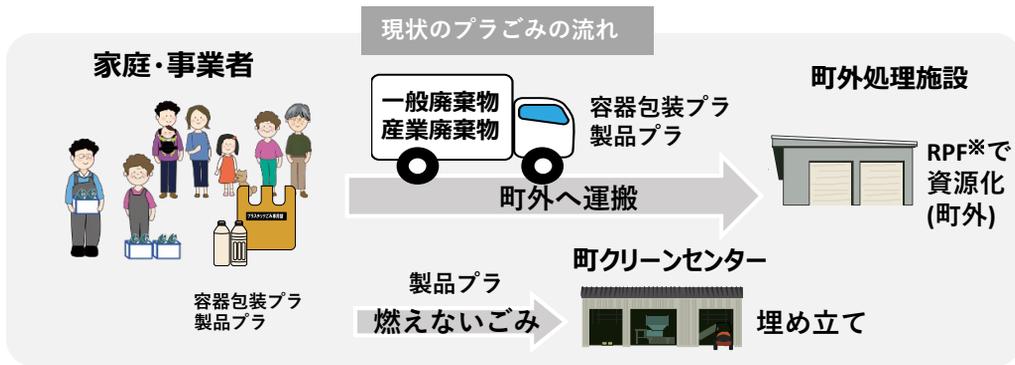


〈1-2 重点戦略プロジェクトⅡ〉

地域資源の地産地消

従来町外で処理していた廃棄物を町内資源として利用し、エネルギーの地産地消と地域経済の域内循環を目指します。

地域の交流拠点かつ指定避難所である温泉施設を対象に地域のエネルギー循環の仕組みをつくります。事業者・町の廃棄物処理コストの削減や、災害時の電源・熱源確保等による災害に強いまちづくりに向けて、町全体で分別収集への理解促進に取り組みます。



町外で資源化されている廃プラスチック資源を町内で資源化することで、町の省エネ・再エネと経済循環を促進します

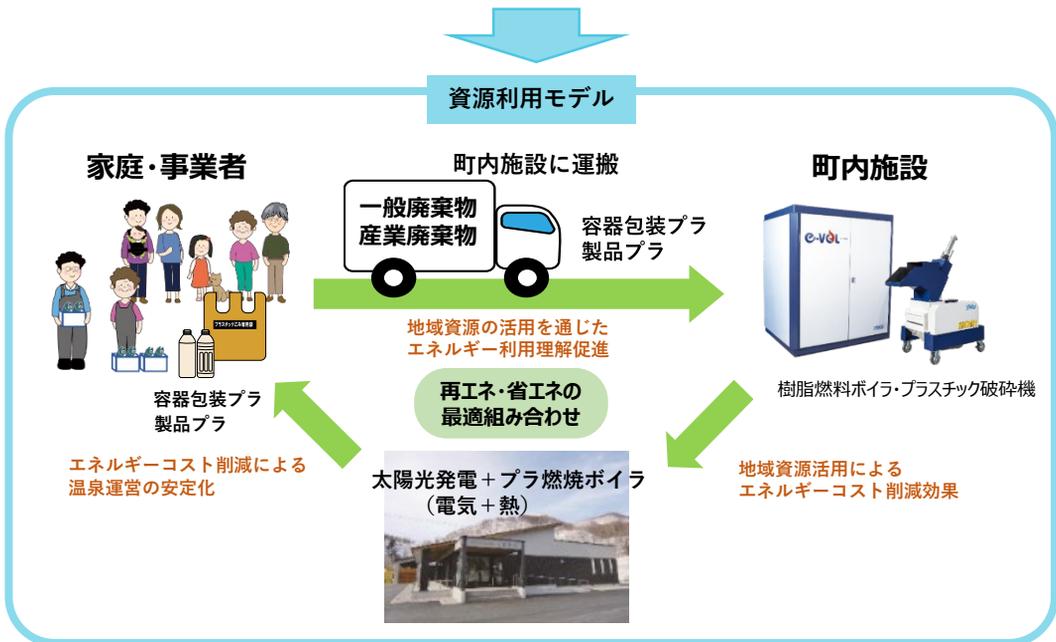


図 町のプラスチック資源の流れ

※RPF：Refuse derived paper and plastics densified Fuel の略称。主に産業系廃棄物のうち、マテリアルリサイクルが困難な古紙及び廃プラスチック類を主原料とした高品位の固形燃料のこと。

〈1-3 重点戦略プロジェクトⅢ〉

地場産業と海洋資源の活力向上

本町の基幹産業である漁業の活力向上に向けて、地場産業の発信及び海洋資源の保全に取り組んでいきます。

従来取り組んできた海浜清掃活動や温室効果ガス吸収源として期待される藻場等の保全活により漁獲量の安定化を目指し、小中学校における海洋教育を含めた町内外への発信により地場産業の振興と担い手育成も目指します。



図 古平小学校・古平中学校の環境学習の様子

町内でのブルーカーボンの取組（東しゃこたん漁業協同組合）

- ◆ 古平漁港の蓄養水面をフィールドとして、令和4年10月にロープ養殖（コンブ種苗植付）と直立壁への人工海藻装着を行い、有害プランクトン抑制効果の検証試験を開始。
- ◆ 令和4年度末から5年度には、コンブの成長の段階に応じて、遊走子放出状況、コンブの生育状況、コンブ葉体への増殖抑制細菌の付着状況、港内水面でのロープ養殖と直立壁の海藻の分布特性、葉間生物の生息状況をモニタリングし、コンブ藻場が持つ赤潮抑制効果の基礎データを取得するための現地調査を予定。

（国立研究開発法人 土木研究所寒地土木研究所 水産土木チーム 令和6年1月26日）

町内の海浜清掃活動

本町では、町民、事業者、教育委員会等による海浜清掃活動が年間を通して行われています。町の資源でもある海の環境や生態系を守ることも、ゼロカーボンへの貢献の一步につながります。



図 海浜清掃活動の様子

6-2 町民・事業者・行政が取り組むこと（区域施策編）

町の温室効果ガスを削減するには、町民と事業者がそれぞれできることから対策することが大切です。4つの部門（産業部門・家庭部門・業務その他部門・運輸部門）別に温室効果ガスの削減を目指し、町民・事業者が取り組んでいけるよう行政がサポートしていきます。

〈2-1 家庭部門における取組〉

家庭部門では、家庭におけるエネルギー消費に伴い発生するCO₂排出量を示しています。本町の家庭部門におけるCO₂排出量は、11,207t-CO₂/年であり、全体の約47%を占めています。なかでも本町は、アンケート調査の結果より、北海道の中でも灯油の使用量が多い傾向がみられています。

【家庭部門：主なCO₂削減メニュー】

1. 家庭における省エネ行動
2. LED照明への切替
3. 省エネ家電・省エネ機器への更新
4. 太陽光発電設備導入の推進

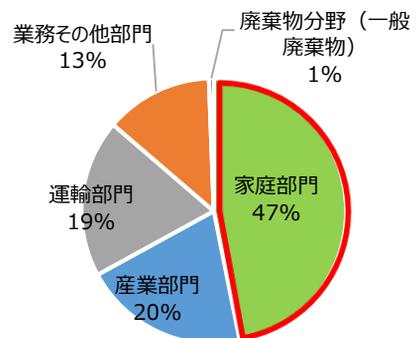
図 町全体のCO₂排出量

表 家庭部門の省エネ行動と効果※

省エネ行動		省エネ効果
暖房	目詰まりしたフィルターを清掃する。（右記の省エネ効果はエアコンの場合の数値）	0.1%
	窓には厚手のカーテンを掛ける。（右記の省エネ効果はエアコンの場合の数値）	0.1%
照明	不要な照明はすべて消す	4.5%
冷蔵庫	冷蔵庫の冷やしすぎを避け（「強」→「中」）、扉を開ける時間を減らし、食品を詰め込みすぎないようにする。 ※食品の傷みにはご注意ください	1.5%
テレビ	省エネモードに設定して、画面の輝度を下げる。見ていない時は消す。	1.0%
洗濯機	洗濯は容量の8割以上を目安にまとめ洗いをする。	0.3%
給湯	入浴は間隔をあけずに入る	5.6%

【注意事項】

- ・一定の条件の下での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- ・省エネを意識するあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものにならないようご注意ください。

※出典：資源エネルギー庁 省エネポータルサイト

町民の皆様の日々の暮らしの中でも、ゼロカーボンシティふるびら実現に向けた取組があります。例えば、家電の使い方を工夫するだけで省エネ効果が得られるだけでなく光熱費の削減にもつながります。

やってみよう！
省エネチェック！

実施できている
項目にチェック

表 家庭の省エネチェックシート

省エネ行動		チェック
照明	不要な照明を消す	<input type="checkbox"/>
	部屋が明るくなりすぎないように調整する	<input type="checkbox"/>
テレビ	省エネモードに設定する	<input type="checkbox"/>
	画面が明るすぎないように調整する	<input type="checkbox"/>
	見ていない時はこまめに消す	<input type="checkbox"/>
エアコン	フィルターを2週間に1回掃除する	<input type="checkbox"/>
	20℃を目安に設定する	<input type="checkbox"/>
冷蔵庫	設定温度を「強」から「中」に下げる	<input type="checkbox"/>
	食品を詰め込みすぎないようにする	<input type="checkbox"/>
	壁との間に適切な感覚を空けて設置する	<input type="checkbox"/>
炊飯器	保温時間を短くする	<input type="checkbox"/>
	よく冷ましてから冷蔵庫や冷凍庫に保存する	<input type="checkbox"/>
トイレ	暖房の設定温度を低めにする	<input type="checkbox"/>
	使わない時はふたを閉める	<input type="checkbox"/>
洗濯機	洗濯機の容量8割を目安にまとめ洗いをする	<input type="checkbox"/>

～思い切って省エネ家電に買い換えるとお得？～

○10年前の家電と比べて、現在の省エネ家電は・・・

- ◆ 温水洗浄便座⇒消費電力約46%低減
- ◆ 冷蔵庫⇒消費電力約30%低減
- ◆ テレビ⇒消費電力約69%低減
- ◆ 照明⇒消費電力約55%低減

省エネ家電で
お得に暮らそう



〈2-2 産業における事業者部門による取組〉

産業部門は、町内の農林水産業・製造業・建設業等での事業活動に伴い発生するCO₂排出量が対象となります。本町の産業部門におけるCO₂排出量は、4,838t-CO₂/年であり、全体の約20%を占めています。産業部門においてもCO₂削減に向けた取組が重要になります。

本町では、特に製造業の従業員者数が多い※ことから、町内事業者の中でも、製造業でのゼロカーボンに向けた取組が、町全体のCO₂排出量削減に大きな効果をもたらすことが期待されます。

※出典：令和3年度 国勢調査

【産業部門：主なCO₂削減メニュー】

1. 省エネ対策の推進
2. 事業所のLED照明への切替
3. 高効率機器の導入の推進
4. 事業所の太陽光発電設備導入の推進

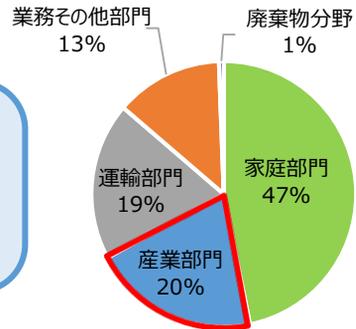


図 町全体のCO₂排出量

表 製造業の省エネ対策※

省エネ対策（製造業）	
運用改善	冷凍機室外機の洗浄
	ポンプ、ファン、コンプレッサの圧力低減
	給排水設備の清掃
新規設備の導入	全熱交換器の導入
	冷凍庫扉からの外気防止（ビニルカーテン）
	熱湯殺菌槽の保温シートによる放熱防止

※出典：北海道経済産業局「水産加工で利益を伸ばす省エネのススメ」



図 蒸気ヘッダ部バルブの保温状況例

表 漁業の省エネ対策※

省エネ対策（漁業）	
運用改善	漁船用エンジンの適正な運転と保守点検
	通常航海における速力の減速
	船内の荷物削減による燃油カット
新規設備の導入	省エネ性能の高い冷凍冷蔵設備への更新

※出典：農林水産省提言 漁船の省エネルギー対策の推進

できることから
始めてみましょう！



〈2-3 運輸部門における行政・事業者・町民による取組〉

運輸部門は、行政・事業者・町民を含む町内全ての移動・輸送に伴い発生するCO₂排出量が対象となります。本町の運輸部門におけるCO₂排出量は、4,596t-CO₂/年であり、全体の約19%を占めています。運輸部門においてもCO₂削減に向けた取組が重要になります。

本町は、鉄道の駅がなく自家用車が主な移動手段です。各家庭における自家用車で移動により排出されるCO₂削減と、町内移動手段の多様化に向け、公共交通機関の充実と、利用拡大にむけた取組が重要となります。

【運輸部門：主なCO₂削減メニュー】

1. エコドライブの推進
2. 環境配慮型車両導入の推進
3. 公共交通利用の推進

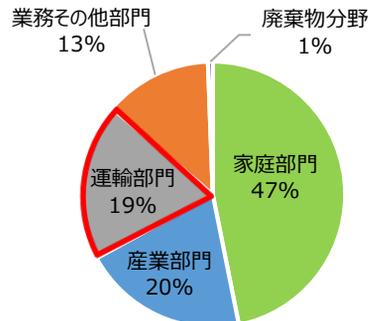


図 町全体のCO₂排出量

～本町における公共交通の整備状況～

○コミュニティバスと乗合タクシー

本町ではコミュニティバスの利用者減少に伴い、運行ルートが縮小されました。それに伴い、令和5年5月1日から予約制の乗合タクシーの運行を開始しました。乗合タクシーの導入により、利用者の自宅から目的地までの乗車が可能となりましたが、予約方法や運行ルートについては、今後も改善を続けていく必要があります。より町民が利用しやすいサービスを目指し、引き続き利用実態を考慮した最適な運行形態を検討し、公共交通の最適化をめざします。



図 町の乗合タクシー

運行開始から利用者も増えており、予約制度の簡素化などを検討しています。利用者の安全を考慮したバリアフリー車両の導入等を検討していきたいです。
(町内事業者ヒアリングより)



〈2-4 業務その他部門における事業者による取組〉

業務その他部門は、サービス業、商業、福祉、公共施設での事業活動に伴い発生するCO₂排出量が対象となります。本町の業務その他部門におけるCO₂排出量は、3,146t-CO₂/年であり、全体の約13%を占めています。業務その他部門においてもCO₂削減に向けた取組が重要になります。

【業務その他部門：主なCO₂削減メニュー】

1. 省エネ対策の推進
2. 事業所のLED照明への切替
3. 高効率機器導入の推進
4. 事業所の太陽光発電設備導入の推進

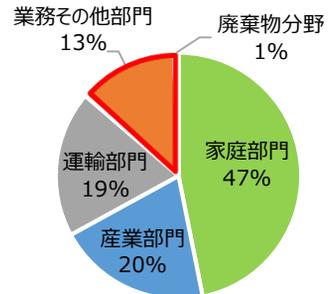


図 町全体のCO₂排出量

表 業務その他部門の省エネ行動と効果※

省エネ行動		省エネ効果
照明	執務室の照明を半分程度間引きする（労働安全衛生規則基準値（精密作業300Lx、普通作業150Lx、粗い作業70Lx）にもご注意ください。）	15.9%
	使用していないエリア（会議室・廊下等）を消灯する。	4.2%
空調	執務室の冷やしすぎに注意し、無理のない範囲で室内温度を上げる（右記の省エネ効果は室内温度を26℃から2℃上げた場合）※熱中症にご注意ください。	2.9%
	使用していないエリアは空調を停止する。	1.7%
	日中の日射を遮るために、ブラインド、カーテン、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する。	2.6%
OA機器	長時間席を離れるときはOA機器の電源を切るか、スタンバイモードにする。	3.6%

【注意事項】

- ・一定の条件の下での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- ・保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意ください。

※出典：資源エネルギー庁 省エネポータルサイト

～事業所の省エネ対策ステップ～

- ① 現状把握
エネルギー使用状況を把握して、どこでたくさん使っているかを見える化
- ② 省エネ計画
対策できるところをピックアップして、経営状況を考慮した省エネ計画を決定
- ③ 省エネの実施
実施に向けたルール整備や、従業員に向けた周知
- ④ 検証・見直し
エネルギー使用量の測定等による省エネ効果をチェックし、実行しやすい計画になるように見直し

6-3 行政が取り組むこと（事務事業編）

本計画では、国の地方公共団体実行計画に従い、役場庁舎および行政の事務事業に係る温室効果ガスの削減に向けた取組を推進していきます。

本町の公共施設等における事業では、電気、灯油及び重油等のエネルギー使用量が大きく、事務事業編で定める削減目標を達成するには、公共施設の運用に係る省エネの取組や再生可能エネルギーの利用等を検討していく必要があります。

一方で、本町では冬季の暖房や給湯の使用によるエネルギー利用が主な目的となっているため、エネルギー使用量の削減が難しいことが課題となっており、できることから一つ一つ対策していくことが大切です。

〈3-1 行政・公共施設の取組〉

1. 公共施設のLED照明への切替

本町の公共施設ではLED照明への切替を順次進めており、2030年度までに全ての施設でLED照明への切替を計画しています。

LED化による効果

2023年度時点でLED照明に切替えている施設（56頁参照）

➡複合施設かなえーる、町立診療所、温泉、元気プラザ、地域福祉センター等

町内のLED未改修の公共施設をLEDに切替えると、公共施設の電力使用量を約**11%削減**※¹（2023年度比）できます。また、2030年度の電力排出係数の削減※²を反映した場合、さらに削減効果が期待できます。

※¹ 資源エネルギー庁「事業者向け省エネメニュー（北海道版）」より、電力使用における照明の割合を建物用途別に仮定し、本町の公共施設における電力使用実績（2023年度）よりLED削減効果を試算。

※² 北海道電力「はくでんグループ経営ビジョン2030」の電力排出係数目標0.37kg-CO₂/kWhを用いて削減効果を推計。

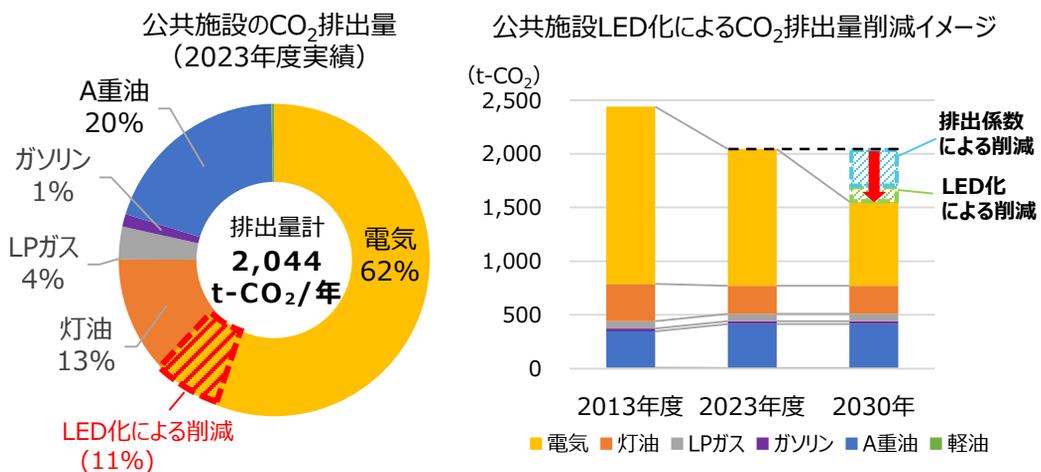


図 公共施設LED化によるCO₂削減の効果

・公共施設のLED化実施状況※

複合施設かなえーる、温泉保養センター、高齢者福祉センター、地域福祉センター、町立診療所、介護医療院、火葬場、街灯（墓地、漁港を除く）はLEDへの切替が完了しています。来年度（2025年度）は古平中学校等でLED化を計画しており、その他の施設についても順次LEDへの切替を行います。

表 公共施設のLED化の状況

施設用途分類	算定対象施設名	LED化の状況
町民文化系施設	旧沖町住民センター（前・沖町住民センター）	未
	沖町住民センター	未
	ふれあいセンターさわえ	未
	明和地区住民集会所	未
	中央地区住民集会所	未
	西部地区住民集会所	未
	漁村研修施設（漁港会館）	未
	地域交流センター（複合施設かなえーる）	済
スポーツ・レクリエーション系施設	古平町武道館	未
	古平町B&G海洋センター	未
	ふるびらあいランド広場 パークゴルフ場 休憩室	未
	歌棄海岸	未
	温泉保養センター（日本海ふるびら温泉しおかぜ）	済
産業系施設	漁港便所（みなと公園）	未
学校教育系施設	古平小学校	未
	古平中学校	未
子育て支援施設	幼児センター（保育所・子育て支援センター）	未
保健福祉施設	高齢者福祉センター（元気プラザ）	済
	地域福祉センター	済
医療施設	町立診療所・介護医療院	済
行政系施設	役場庁舎（複合施設かなえーる）	済
公営住宅	清住団地	未
	清川団地	未
	新栄団地	未
供給処理施設	クリーンセンター（管理水処理棟）	未
その他公共施設	火葬場	済
道路	街灯（墓地）	未
	街灯（漁港）	未
	街灯（建設）	済
簡易水道施設	上水道浄水場	未
	群来町配水施設	未
	歌棄町第1ポンプ場	未
	歌棄飲供配水施設	未
下水道施設	下水道処理センター 水処理棟	未
	浜町ポンプ場	未

LED照明への切替が完了した施設

※照明を使用している施設のみを抽出

2. 環境配慮型車両導入の推進

本町では、公用車における環境配慮型車両の導入を推進しています。2030年度までに環境配慮型車両の導入を段階的に検討していきます。

公用車の電動車導入状況

町の公用車の電動化率 **20%**
(電気自動車 **1台** ハイブリッド車 **2台**)

用途によってガソリン自動車と電動車を使い分けることで、段階的に環境配慮型車両を導入していきます。

町内では、B&G海洋センターの前に電気自動車の充電スタンドを設置しています。また、2025年4月に新設される道の駅「ふるびらたらこミュージアム」でも、EV充電施設の設置が予定されています。町内での電動車の導入状況に応じて、充電スタンドの整備も行っていきます。



図 EV (電気自動車)

3. 公共交通網の最適化

町民の生活の足の確保と同時に町のエネルギーの効率化を促進するため、町民の公共交通利用の促進に取り組みます。地域の高齢化等の課題に対して有効となる持続可能な交通網の構築を目指し、利用実態に即した公共交通網の再編等を検討します。

4. 職員による省エネ行動・意識向上

町職員に取る節電や適切な室温管理を引き続き推進するとともに、公務に伴う文書等のデジタル化を推進していきます。

表 省エネ行動とその効果

	省エネ行動	効果
施設	不在時のこまめな消灯 適切な室温管理 OA機器の節電	電力使用量の削減
公務	文書のDX化	ごみの削減
移動	公用車運転時のエコドライブ	ガソリン使用量の削減
その他	職員研修等による意識啓発	一人一人の省エネ行動

5. 公共施設の長寿命化と省エネ対策

公共施設の利用実態を考慮した多機能施設への集約化や適切な維持修繕により、中長期的な視点に立った公共機能の維持と長寿命化を図ります。

長寿命化と並行した省エネ対策

定期的な点検・診断を行い、長く使いやすい施設になるよう適切な維持修繕を行います。また外壁の保護や断熱改修等の長寿命化対策と併せて、高効率機器への更新や節電等の省エネ対策も実施していきます。

特にCO₂排出量の上位を占める施設や使用頻度の高い施設では積極的に長寿命化・省エネ対策を検討します。

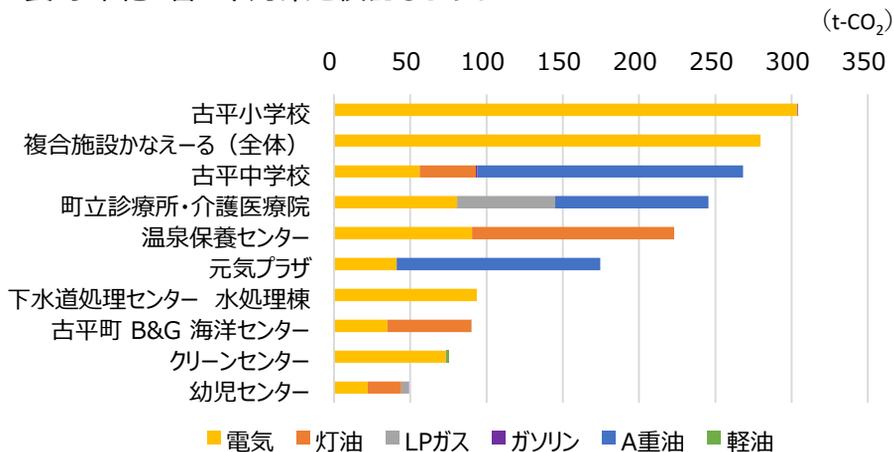


図 公共施設の燃料種別CO₂排出量（上位施設・年間）

6. 公共施設の再エネ設備導入の促進

新庁舎・地域交流センターとして利用されている複合施設かなえーるは、中心拠点誘導施設として2022年に供用開始しました。太陽光発電設備等の再エネ設備を導入し、効果検証を行っています。

他の公共施設でも垂直型太陽光発電設備の設置等、再エネ設備の導入可能性について検討します。



図 吹抜と換気窓で通風と採光確保

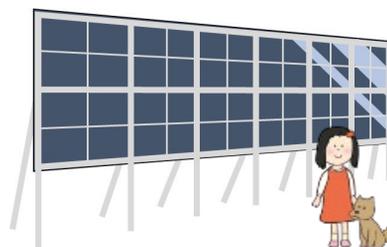


図 垂直型太陽光パネルのイメージ

6-4 ロードマップ

本計画で設定した温室効果ガスの削減目標達成に向けて、行政・事業者・町民の一人一人ができることから取り組むことが大切です。

本計画では、行政・事業者・町民が連携して取り組む3つの「重点戦略プロジェクト」と、事業者、町民及び行政の各主体がそれぞれ取り組むことをロードマップにしました。

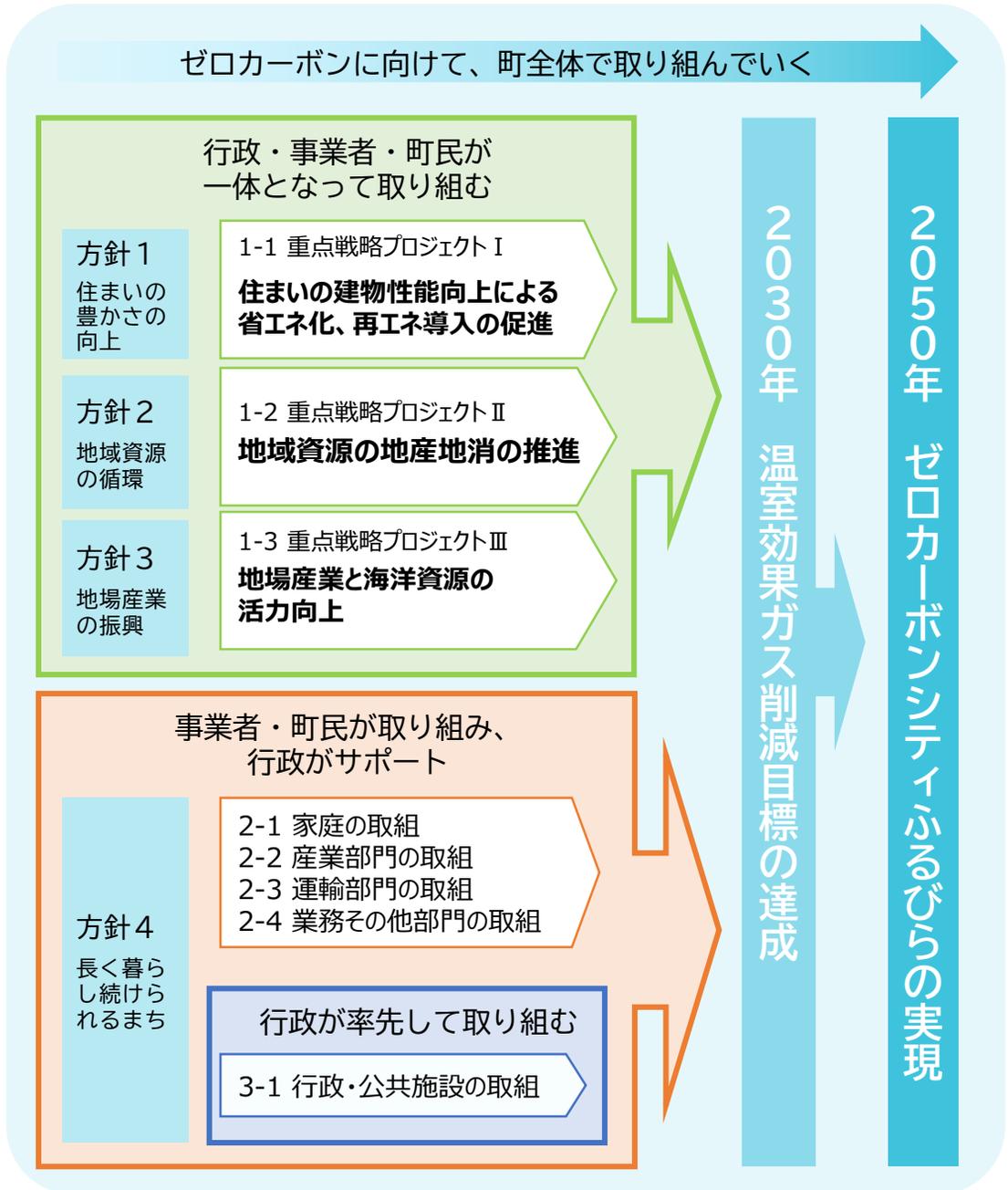


図 ゼロカーボンシティふるびら実現に向けた取組体系

目標・計画策定	2013 基準年度	…	2020 ゼロカーボンシティ宣言	…	2025 推進戦略策定
1.重点戦略プロジェクト					1-3 重
2.町民・事業者・行政が取り組むこと (区域施策編)					2
3.行政が取り組むこと (事務事業編)					3-1 行政

重点戦略プロジェクトⅠ 住まいの建物性能向上による 省エネ化・再エネ導入の推進					重点戦略プロジェクトⅠ リフォーム補助 断熱ワークシヨ 住宅の
重点戦略プロジェクトⅡ 地域資源の地産地消					重点戦略プロジェクトⅡ 設備導入計 プラ回収体制
重点戦略プロジェクトⅢ 地場産業と海洋資源の活力向上					重点戦略プロジェクトⅢ 自然環 環境教育



2026	2027	2028	2029	2030年度 CO ₂ 排出量48%削減	…	2050 ゼロカーボン達成
1-1 重点戦略プロジェクトⅠ						
1-2 重点戦略プロジェクトⅡ						
重点戦略プロジェクトⅢ						
2-1 家庭における取組				家庭・事業所の省エネ LED照明への切替 再エネ設備の導入検討 環境配慮型車両の普及		
2-2 産業部門における取組						
2-3 運輸部門における取組						
2-4 業務その他部門における取組						
政・公共施設の実施				公共施設のLED照明への切替 環境配慮型車両の導入 省エネ行動・意識向上 再エネ設備の導入推進		

プロジェクトⅠ	町内住宅の断熱効果検証 補助体制の構築 マップ・事例見学 省エネ・再エネ導入に関する情報提供	町内事業者による リフォーム実施	住宅の断熱性能向上 住宅の省エネ・再エネ導入促進 移住・定住向け住宅の確保
プロジェクトⅡ	計画・設計 体制の整備	設備導入・運営 廃プラスチック分別回収の実施	公共施設の省エネ・再エネ導入 地域資源の域内循環 地域経済の好循環
	環境の保全・管理 啓発・町内外への発信		自然環境・海洋資源の保全管理 漁業の担い手育成 地場産業の振興

図 ゼロカーボンシティふるびら実現に向けたロードマップ



第7章 計画の推進にあたって



7-1 推進体制

本計画で示した取組を実現するためには、町全体が関係していることから、部署間の意見調整をはじめ、組織横断的な体制を整備し、総合的かつ計画的に取組を推進して行く必要があります。

本計画は、町企画課を中心に、行政（庁内）の関係部署、町民、事業者、北海道庁及びその他官公庁等と連携を図りながら、取り組んでいきます。

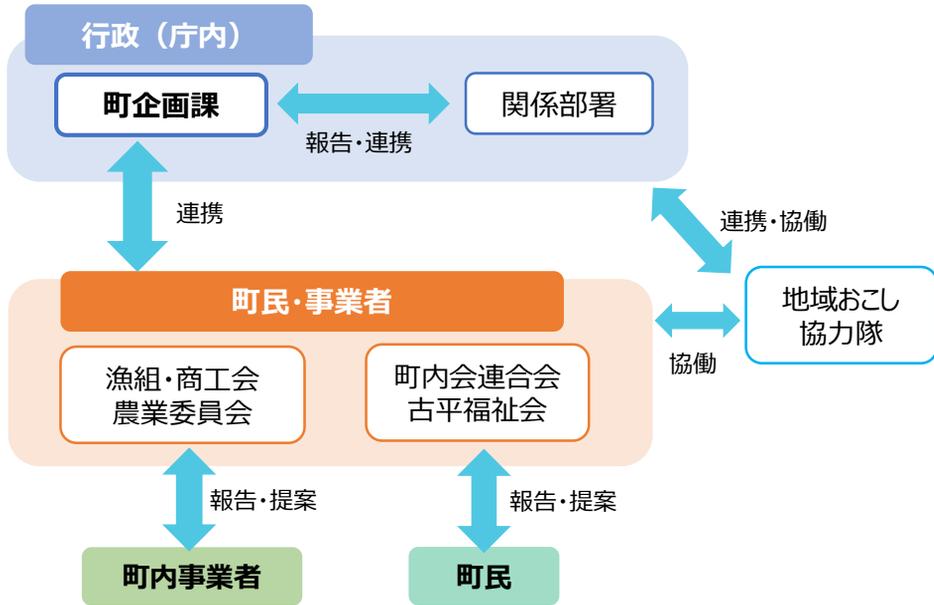


図 推進体制のイメージ

連携体制の構築に向けて

- ①町民参加の機会創出
(勉強会の開催、意見収集の場設置等)
- ②事業者同士の連携
(情報交換、共同事業等)
- ③庁内の連携
(各組織の情報共有、意見交換)
- ④各主体の連携
(事業者、町民、行政の情報・意見交換)
- ⑤町内外への周知及び発信
(中心拠点での周知・SNSの発信)

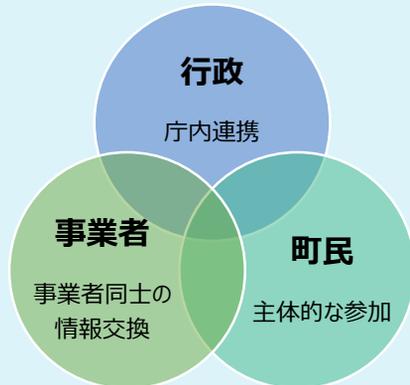


図 三者連携のイメージ

7-2 進捗管理

本計画の進捗管理は、PDCAサイクル※によって行います。本計画の目標は2030年度ですが、毎年度プロジェクトの進捗確認を行い、適宜プロジェクト評価と計画見直しを実施します。町民や関連事業者と積極的に意見交換をし、より良いプロジェクトとするため、継続的に改善していきます。

※PDCAサイクル…Plan（計画）→Do（実行）→Check（点検評価）
→Action（見直し）→ Plan（よりよい計画へ）

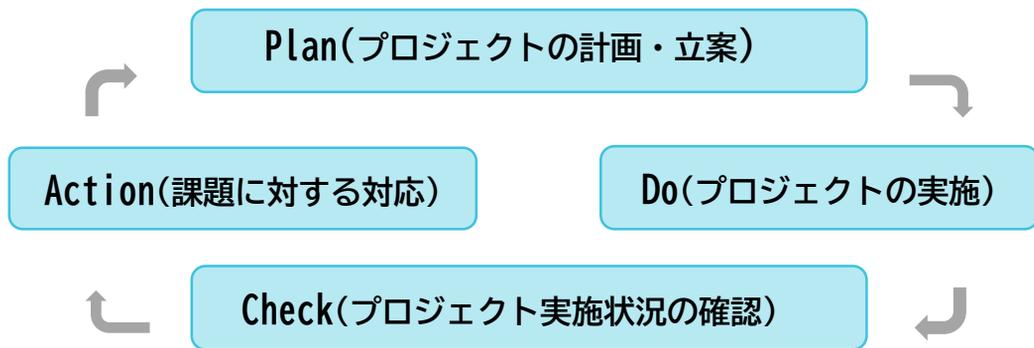


図 PDCAサイクルのイメージ

ゼロカーボンシティふるびら推進戦略
古平町地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）

令和7年（2025年）3月発行

発行：北海道古平町

編集：古平町企画課

〒046-0192 北海道古平郡古平町大字浜町50番地

T E L 0135-42-2181（代表）

<https://www.town.furubira.lg.jp/>